

東洋學報

第四拾壹卷第三號

昭和三十二年十一月

論說

キダーラ王朝の年代について

榎一雄

—

キダーラ (Kidāra) 王朝といふのは、カニンカ王で名高いアシャン王朝が紀元三世紀にササン王朝の攻撃によつて崩壊してから、紀元五世紀の中頃から六世紀の始めにかけてエフタル民族が勃興するまでの或る時期に、トハーレスターイン及びガンダーラ地方即ちヒンドゥークシュ山脈の南北を支配した王朝であつて、その王に因んでこの名で呼ばれてゐる。この王朝については、僅かに魏書(=北史) 西域傳の大月氏の條に(1)寄多羅(即ち Kidāra) がヒンドゥークシュの南北に跨る國家を建設したと、(2)武帝(四一四—四五二)の時に大月氏の商人が代(北魏の都)に来て五色の瑠璃を作り、太武帝がそれで硝子張りの宮殿を作らせたとを傳く、同じく小月氏の條に(3)寄多羅がその子に富樓沙城即ちガンダーラの Puruṣapura (Peshawar) を支配せしめたりと、(4)これが小月氏と呼ばれたことなどを記してゐる以外には、殆ど纏つた記録が残されてゐない。

ぬない。特にその年代については、これを四世紀とする説と五世紀とする説とが對立してゐる。多くの學者は四世紀説に從つてゐるけれども、この説がその出發點に於いて全く誤つてゐるゝ、又、五世紀説の根據にも多くの從ひ難い點のおゐることは、次に述べる通りである。

キターラ王朝の年代を四世紀後半に置いたのは、マーティン氏である (M. F. C. Martin, *Coin of Kidara and the Little Kushāns. Journal of the Royal Asiatic Society of Bengal, Letters, Vol. III, 1937, No. 2 = Numismatic Supplement, No. XLVII, pp. 23—50 With 5 Plates*)⁹。此は先づ文獻的史料に基いてキターラ勃興の年代を三世紀後半から三世紀後半まで、キターラの子がペンヤワールに治したのを四〇九年以前、キターラ王朝がエフタルのためにガントーを逐はれたのを四〇〇年頃と定め、この年代觀に誤はないことを、キターラ以下その王朝に屬すると考へられる王や州知事の貨幣が、この年代に位にありたササン朝諸王の貨幣の様式に倣つたものである事實によつて裏づけようとした。その論旨が如何にも整然としてゐる上に、貨幣の分類や様式論が極めて組織的であるので、その論文に接したもののは何人もキターラ王朝の年代論はこれによつて定めたといふ感じを受けぬであらう。近刊の諸書⁽¹⁾がマーティン氏の論文に基いてキターラ王朝の年代を四世紀と定めてゐるのは、全くこれがためである。

所が氏が年代決定の前提としてゐる文獻の取扱ひには、實は非常な誤謬があるやうである。即ち、此はエフタルが四〇〇年頃ガントーに出現し、これによつてキターラ王朝が滅亡したと考へてゐるが、その文獻的根據は法顯の佛國記の次の記事である。

從健陀衛國 (Gandhāra = Puṣkalāvati) 南行四日、到弗樓沙國 (Puruṣapura = Peshawar)⁽²⁾、⁽³⁾ 佛鉢即在此國、昔月氏王大興兵衆、來伐此國、欲取佛鉢、既伏此國已、月氏王篤信佛法、欲取鉢去、⁽⁴⁾ (略)

法顯がガンダーラ地方を訪れたのは四〇一年の（^{（參）}）であるが、マーティン氏はこの月氏王をエフタルであると看做し、これを四〇〇年頃のエフタルのガンダーラ占領を傳ぐる記事であるとしてゐる（p. 36）。しかしこの月氏王はカニシカ王を指してゐると見るべきで、エフタルのこととは考へられない。「昔月氏王は々」と云ふ語調から推察しても、それが二、三年以前の事件を指してゐるとは思はないし、エフタルのガンダーラ出現は、後に述べるやうに、四七七年以後、五二〇年以前の或る時期である。従つてキダーラ王朝がエフタルの進出により四〇〇年頃滅亡したといふマーティン氏の推定は成立しない。氏はまたキダーラがその子をペシャワールに治せしめたのを四〇九年以前としてゐる。それはこの事實を傳へた魏書西域傳小月氏の條の記事を、大月氏傳に太武帝の時來たと記されてゐる大月氏の商人の傳へたものであるとし、太武帝（氏）によれば Tai-von ([for Tai-vou?]) の年代を三九八—四〇九年とした結果である（p. 20）。しかし、この年代は道武帝の年代で、太武帝の在位は四一四—四五年であるかない、氏の論法に従へばキダーラの子がペルシャワールに據つたのは四五一年以前の或る時期であると言ふことは出來ても、四〇九年以前とは斷定出來ない筈である。更にマーティン氏はキダーラの興起を四世紀の中期に置くが、これはペルセポリス發見の一碑文に、三五六六年（？）高等裁判官のスローケ（Sloķ）といふ人が時の王シャーピール二世（Shāpur II, 309—379）が征戰を終つてカーブルに無事に歸還する」とを祈願したことが見え⁽³⁾、一方これと同時代のローマの史家アニアータス＝マルケリヌスの著書に三五八年頃までシャーピール一世がその領土の最東部でキオリタヒ（Chionite）及びクセニイ（*Cuseni）と呼ばれる民族と戰つてゐることが見えるので、前の祈願文はシャーピール二世の民族との戰に關するのである。このクセニイはギダーラに率ゐられたクシヤン民族であると考へたためである（pp. 30—31）。これは確かに一つの解釋であつて、キダーラがクシヤン民族の王であつたことは、その貨幣の銘文に Kidāra Kushāna Shā [hi] (キダーラ、クシヤーナ王又はクシヤーナのキダーラ) であるかから窺くるか

(1) ナヤーブール^{ナヤーブー}に戰ひたケンヤン民族がキターラの率ゐるクンヤン族ぢぬだいとは可能であつて、おた他の人の支配下にあつたケンヤン民族であつたと考へねるや、マーティン氏の解釋は決定的のみとは極くない。おだマーティン氏はキターラの貨幣の様式がナヤーブール^{ナヤーブー}の中期の貨幣を模倣したものであると主張してゐるが(pp. 29—30)、同じ貨幣をカリムガム (A. Cunningham) 氏がバフラーム王^{バフラーム王} (Bahrām V, 420—438) の貨幣と同形式である⁽²⁾、カリム (R. Curiel) 氏がヤズデゲル^{ヤズデゲル} II (Yazdegerd II, 438—457) の貨幣の模倣であつて⁽³⁾、事実を考慮すれば、これがマーティン氏の出定を決定的なものとするには出來ない。

（2）マーティン氏の年代論は、その前提をなし、文獻的史料の解釋に根本的な誤謬があり、貨幣の様式論に別の出定が出来るので、そこから導かれた結論をその通りに受取るゝとは出來ない。一方、呼へかひキターラの貨幣に注意し、キターラの年代が五世紀^{五世紀}である⁽⁴⁾を論じたのは、カリムガム氏である。氏は始め Coins of the Tocharians, or Yue-ti (Numismatic Chronicle and Journal of the Numismatic Society, 1889, Pt. III, 3rd series, No. 35, pp. 268—311) と題する論文の中⁽⁵⁾。

(1) キターラの貨幣のハーフツーリ文字銘文の書體は五世紀を溯るならぬ點がわぬるべく。

(2) キターラの貨幣の様式はササン朝のペフハーム五世 (EII—EIV) の貨幣の様式に因るべく。

(3) キターラは〔魏書西域傳大月氏の條〕によれば、蠕蠕に攻められて西方に移動したが、蠕蠕の臣國奴は敕連可汗 (EII—EIV) の時代に始めて強くなつて、ササン朝のペフハーム五世と戰ひた。その子處可汗 (EIV—EVI) 諸王ペリスカス (Priscus) の Konkhas は有力な王で、ササン王ペローヴ (Pērōz 457, 459—484) を助け、〔ペルの記〕ホルミズド (Hormizd III, 457—459) と戰はれた。キターラの領域を擴したのが、この Konkhas であつて考へた

。プリスクスが *Ovīus et Kōdāpītārā* 龜やヒタル (*Ephthalite Huns*) のいわゆれたのは、西暦六一四年、彼がアッチラの陣營に滯在してゐた時であつた。ソレでキダーラの移動の時期は Konkhas 龜や處河汗の時代即ち西暦四五〇年頃と考へられる。

(4) キダーラ王朝のガンダーラ放棄は、エフタル進出の結果で、それは宋雲による西暦四七〇年頃のすぐあらねるから、キダーラとその王朝の年代を五世紀にあるとし、更にその四年後即ち Later Indo-Scythians. Little Kushans (Ibid., 1893, Pt. III, 3rd series, No. 51, pp. 184—202) と題する論文を發表して、前説を補訂し、

(5) キダーラの貨幣には三三九又は三三九と讀める數字が入つてゐるが、これは既に西暦七八年を曆元とするもので、紀元三一七年乃至四一七年に當るも、多分四一七年とすべきである。

(6) エフタルがササン朝のバフラーム五世に擊退されたのは、四一八年のことであるから、キダーラがエフタルの進出によつてハーレスタンを放棄し、ヒンドゥークシュを超えて南遷したのは、それ以前、恐らく西暦一二五年頃である。

(7) プリスクスの *Ovīus et Kōdāpītārā* はエフタルとキダーラとの二つを指したものと解せられる。

と論じた。カニンガム氏がエフタルと蠕蠕とを混同してゐるのは誤であるが、キダーラをエフタルに直接先行する勢力と見、五世紀前半エフタルがトハーレスタンに勃興したことによつて、キダーラ王朝はこの地方を放棄せざるを得なかつたとするのは、正鵠を得た考察である。又、宋雲の行記からエフタルのガンダーラ占領を西暦四七〇年頃と定めてゐるのも、略々誤ない。ただキダーラはヒンドゥークシュ南北を支配してゐたのであるから、エフタルの勃興によつて先づヒンドゥークシュ以北の地域を放棄し、そのためキダーラ王朝の領域はヒンドゥークシュ以南に限られたと見るべきで、エフタルの勃興によつて始めてヒンドゥークシュ以南（即ちガンダーラ地方）に領土を擴めたと解すべきではない。このことは後段に述べ

る。またキターラの貨幣に四一七年と解讀される年紀があるが、その貨幣の様式がそれから三年後に即位したバフーム五世（四一〇—四三八）の貨幣の様式に倣つたものとする見解の矛盾をどう處理するのかが明かにされてゐないとい、更にキターラ王朝の起源をどの年代にまで溯らせ得るかに觸れてゐないことは、稍々物足らない。かくの如くカニンガム氏の見解は細部については議論の餘地が少くないが、キターラを五世紀に置く結論は正しいと考へられる。それは第二章以下に記す私の年代論と對比すればより明かにせられぬであら。

私はかねてからキターラ王朝の年代に疑問を有し、これまでにもそれに觸れたことがあるが、著くの未熟な所や誤解が少くないのだけれど、専門家の批判を仰んだ。一九五四年、ベンガルのブッダ＝バラカッショ（Buddha Prakash）出せ *The Kuṣāṇa Invasion of India under Kumāragupta* (Indian Historical Quarterly, XXX, No. 3, Sept., 1954, pp. 219—236) と題する論文を公にしてキターラ王朝の年代を論じ、ブルース顿 (Bu-ston) の佛教史に而かれて *Candrāgarbha-pariprcchā-sūtra* に

Mahendrasena 王が十一歳に達した時、その王國は Yavana, Pahlika (Pahlika), Śakuna の三外族が侵入し、初めの中は相互に争つてゐたが、やがてガンダーラを占領したので、王はそれを打破り、父王が譲られて位に即いたが、その後十一年間いろいろの外敵と戦つた結果、遂に三外族の王を處刑して Jambu-dvipa の皇帝として平和に支配した。

ルスキ (p. 231—232)、Mahendrasena は Kumāragupta (c. 414—455/6) と想はれて、Yavana はアケメネス王朝以来東方に来てイラン人と混住してゐたギリシア人、Pahlika (Pahlika) は明かにササン朝、Śakuna は明かに Kuṣāṇa 人でキターラ人 (Kidarites) やあるが、右の記事はキターラ王朝がクマーラグプタの時代即く五世紀の前半に

存在したるか否かのやうな論じてゐる。Šakuna が跟るゝ Kušāna の如きの理由は、臣に説明せねばならぬので、著者が、(1) Šakuna や Kušana の國體と民たのか、(2) Yavana, Pahlika と併種たれていふので、Kušāna と考へたのか、(3) 又は別の根據によるのか、も判らぬ^(H)。また Šakuna や Kušāna がおもふべしとも、何故それがキターラの率ゐた、或はキターラ王朝に屬するケンヤン民族であるのか、眞かに疑ひ得る。假に著者の推定が正しく、右の記事がクマーラグプタ時代にキターラがその領域に侵入したことを示すものとする、それはキターラ王朝が五世紀前半の或る時期に存在してゐたことを意味してゐるに止まつて、キターラ王朝が何時に始まり、何時まで續いたかは別に考究する必要があるであらむ。況へやアッダ＝パカシニ氏が引用したのと同じ記事を扱つたチャヤバワル氏 (K. P. Jayaswal, Imperial History of India, Lahore 1934 p. 36) がいれかへ一ト (Hūṇa) 氏族との戰であるといふのは、アーヴィターラ (R. C. Majumdar in the History and Culture of the Indian People, The Classical Age, Bombay 1954 p. 26—27 note) が述べた詮詰とは餘り體お離へるが出來ない此等の如きのやうなも、ソリソリ私の年を論む公算たるは、必アーヴィターラ國を謀るゝに止まつたのである。

11

前に述べたやうに、キターラ王朝についての唯一の纏ひた記事は、魏書 (＝北史) 西域傳の大月氏及び小月氏に關する所傳である。先づ大月氏について、次のやうに記載されてゐる。

大月氏國、都盧作臘監氏城、在弗敵沙西、去代一萬四千五百里、北與蠕蠕接、數爲所侵、遂西徙都薄羅城、去弗敵沙一千一百里、其王寄多羅勇武、遂興師、越大山南侵北天竺、自乾陀羅以北五國、盡役屬之、世祖 (四一四—四五一) 時、

其國人商販京師、(下略)、

この記事については、夙に松田壽男博士の精細な考證がある。⁽¹²⁾ 博士は寄多羅に關するこの記事は四三七年西域に奉使した董琬の齋したものであることを明かにし、盧監氏城が代を去ることと一萬四千五百里といふのは、漢書西域傳に傳へる大月氏の都た監氏城と長安との距離一萬一千六百里（博士によれば一萬一千六百里的誤）に代と長安との距離一千九百里を加へて出された數字で、董琬の奉使に關係のある國の多くに、同様な方法によつて算出された距離が與へられてゐることを指摘された。⁽¹³⁾ 私は博士の考證を正しいと信ずる者であるが、それでは、右に引いた大月氏伝の中、「世祖時、其國人商販京師」以前の記事のすべてが董琬の報告そのままであるかといふと、それに疑問がないわけではない。例へば盧監氏城が「弗敵沙（Badakhshan）の西に在り」といひ、薄羅城が「弗敵沙を去ること二千一百里」と記してゐる部分の如き、元來は董琬の報告の中にはなく、後につけ加へられたものらしく考へられる。それは弗敵沙國が董琬の報告した十六國の中にはなかつた筈であるからである。⁽¹⁴⁾ 紀元四、五世紀の頃にはヒンドゥークシュ山脈南北の地域（トハーレスターイン及びガンダーラ地方）は、それ以前の時代から引續いて月氏として知られ、この地域を通過して入^スする佛僧も少くなかつた。董琬がこの地域の情勢に注意したのは當然であらう。何れにしても、寄多羅に關する魏書西域傳記載の主要部分は、董琬が四三七年に聞いた所で、しかもその書き振りから考へると、寄多羅がヒンドゥークシュの南北を統一してから間もない時であつたやうに受取られる。即ち、寄多羅又はその子孫の王朝は董琬奉使の頃には存在してゐたと見られるのである。

さて魏書に傳へる所は、大月氏は本來盧監氏城に都してゐたが、北方において隣接してゐた蠕蠕にしばしば侵された結果、遂に西に移動し、薄羅城に都を遷したといふ意味にしか解することが出來ない。即ち、盧監氏城と薄羅城とは別地でなければならぬが、果してさうであらうか。先づ「大月氏國治盧監氏城」の盧監氏城は、北史には臘監氏城に作つてゐるが、

この文章は漢書西域傳に「大月氏國、王治藍氏城」とあるのに據つたもので、盧監氏・賸監氏はいづれも監氏の誤に相違ない。現行の魏書西域傳は北史西域傳に據つてゐるけれども、北史そのものにも諸本が行はれてゐたので、或る本には盧監氏に、他の本には賸監氏を作り、前者に基いて補修された魏書西域傳が今日に残り、後者の系統の北史が今日に傳へられたか、或ひは別の事情でかうした異同が生じたか、いづれかである。しかし魏書西域傳の原本にはただ藍（又は藍）氏城とあつた筈で、原本を参照して編輯された通典^{一九}や太平寰宇記^{一八}の大月氏國の條に盧（賸）監氏城の名が見えず、後者に藍氏城の一名を薄羅城としてゐるのは、この推測の確かなことを示してゐる。漢書の監氏城は、史記大宛傳に大夏の都として記された藍市城、後漢書西域傳に大月氏の都としてある藍氏城で、共にバクトリアの中心都市バクトリア（又はバクトラ Bactra）を指してゐる。監氏は Alexandria の省譯であるとか、kand の翻音で Samarkand を指すとか、藍氏は Puskalāvati (青蓮の都市の意)⁽²⁰⁾の意譯であるとか、いろいろな説明が行はれてゐるけれども、私は寧ろ本來莫市・膜市など書かれてゐたのが、早くから藍市と誤られたものでそれはバクトリアのイラン系諸語での一名 Bāxtari, Bāxdi の音譯であつたのであらうと考へてゐる。それはいづれにしても、北魏の時代には既にバクトリアは監氏又はそれに類似した名では呼ばれず、Bāxdi 又は Baxl~Baxlo の國様の名で支那に知られてゐた。魏書（＝北史）西域傳吐臘羅（Tuxara）國の條に、

國中有薄提城、周卽六十里、城南有西流大水、名漢樓河、

とある薄提は Bāxdi⁽²¹⁾バクトラを指し、漢樓河はバクトラの傍を流れ、バクトリアの名がそれから出たらしい Bactrus⁽²²⁾河也、漢は漢⁽²³⁾か漢⁽²⁴⁾かの誤で、漢樓は Baxl, Baxlo の翻音である。又、同じく魏書西域傳に

薄知國、都薄知城、在伽色尼（Kušanīk], = Kišš, Šahr-i Sabz) 南、去代一萬三千三百一十里、

ある薄知⁽²⁵⁾亦 Baxdi の音譯⁽²⁶⁾、バクトラを指してゐる。そして、魏書に大月氏が盧監氏城から西移して都したといふ薄

羅城即ち四三七年當時の大月氏の都も、實は Bazl 即ちバクトラに他ならぬのである。マルクワルト氏は薄羅城が弗敵沙 (Bādāšan) の西一千一百里あるに基いて、これをカスピ海東岸クラスノヴォードスク附近の Balaam (Balān) とする所で、キーラー王朝の領域の一部をなしてゐたと思はれるが、一千一百里という距離が果して何に基くのか、どの程度信頼に値するのか明かでないばかりでなく、仮に正しとしても、バタフシャン・クラスノヴォードスク間の距離としては短過ぎるが、この比定には贊成を躊躇せざるを得ない。殊に寄多羅は薄羅城からヒンドゥークン・ヒマラヤを越えカンターラ地方を征服したところのであって、それはバクトラを根據として初めて可能ではあつても、クラスノヴォードスク附近のやうな西邊の地を中心として行はれたとは考へれない。太平寰宇記一八 大月氏國の條に、

大月氏國、漢時通焉、理藍氏城焉、一名薄羅城（金陵書局本による。他）、

藍氏城即ち藍氏城の一名を薄羅城としてゐるのは正しい。太平寰宇記の著者は魏晉西域傳の原本を見てゐる點であらゆるのじ、この比定は或ひは魏晉西域傳に記す所であつたかも知れない。

一體、ベクトリアを指す名稱には

- (1) A.v. Bāxī; O. Pers. Baxtri- (Baxtriś, Bāxtriyā); Elam. ba-ak-ši-iš, ba-ik-tur-ri-iš; Akk. ba-ab-tar; Gr. Bāxtrīpa: MP.* Bāxīyā
- (2) Skt. Bāhūka, Bāhūlaka, Bāhlī; Mid. Pers. Bazl, Balk; Arm. Bax, Bah, Bahl, Bazl, Baht; Syriac Bl, Bahl; Arab.-Pers. Bazl: Christian Sogd. Bl: Kushano-Sasanian and Hepth. Bazlo: Gr. Βαζλ:

Tib. Bag-la.

の二⁽²⁷⁾系列があり、第一系列が第二系列より古い形であるが、第一系列の呼稱は次第にすたれて第二系列の名が用ひられるやうになつた。その轉移が四一六世紀即ち北魏時代に始まつたらしいとは、魏書西域傳に見える右のやうな兩系統の名稱の混用から推察せられるが、少くとも支那史料に徵する限り、混用は九世紀まで續いてゐた。即ち、正法念處經（東魏興和元年〔五三九〕瞿曇般若流支譯）の婆薩羅、續高僧傳⁽²⁸⁾達摩笈多（隋代の人）傳及び玄應の密迹金剛力士經⁽²⁹⁾の音義（一切經音義卷四）の薄薩羅、西域求法高僧傳玄照法師及び玄會法師の條の縛渴羅はいづれも Bāhūlaka⁽³⁰⁾ の音を寫し、慈恩傳⁽³¹⁾西域記⁽³²⁾及び續高僧傳四玄奘傳の縛渴是 Bāhūlaka⁽³³⁾ 或は Bāhūlakā⁽³⁴⁾ の音を示さうとしてゐるのであらう。一方、梁書⁽³⁵⁾南史⁽³⁶⁾三裴子野傳及び梁書⁽³⁷⁾五（南史七）の白題、唐書⁽³⁸⁾四地理志・唐會要⁽³⁹⁾七に月支都督府大夏州の置かれたと記される縛叱城、唐書⁽⁴⁰⁾下謝國（Žabul=Ghazna）傳の縛底野、開元十五年（七一七）⁽⁴¹⁾の方面を通過した慧超の往五天竺⁽⁴²⁾國傳の縛底耶、八六〇年頃の著作⁽⁴³⁾と考へられる段成式の酉陽雜俎⁽⁴⁴⁾前集十四（四）⁽⁴⁵⁾の縛底野城などはそれぞれ Bāxī, Bāxīyā⁽⁴⁶⁾の對音であらう。

ハのやうに盧（臘）監氏城が監氏城の誤でバクトラを指し、薄羅城が同じくバクトラを指してゐるすれば、大月氏が蠕蠕の侵入を受けて盧監氏城から薄羅城に移つたといふ記事は、漢代の都城と北魏時代の都城との名稱の相違を説明するためにつけ加へられたもので、事實ではあり得ない。そのことは蠕蠕の勢力がバクトリア地方は勿論、ソグディアナ方面にすら及んだ形迹のないことによつても確められる。従つて、カニンガム氏のやうに、蠕蠕の勢力の伸長した敕連可汗（四三〇—四四四）・處可汗（四四五—四六三）の頃にその壓迫を受けて寄多羅が西遷したといふ解釋は成立し得ない。

要するに、魏書西域傳大月氏の條から引き出すことの出來る事實は、

- (1) 四三七年に大月氏國の都は薄羅城即ちバクトラにあつたこと、
- (2) 大月氏國はその王寄多羅の時ヒンドゥークシュを越えて南に領土を擴め、ガンダーラ以北の五國を役屬し、四三七年に

はバクトリア（トーベーンスター）とガンダーラ以北の地域とをその領土としてゐたこと、である。

二二

次に、魏書（＝北史）西域傳には、小月氏について次の記事を掲げてゐる。

小月氏國、都富樓沙（Puruṣapura, Peshawar）城。其王本大月氏王寄多羅子也。寄多羅爲匈奴所逐西徙、後令其子守此城、因號小月氏焉。在波路（Bolor）西南、去代一萬六千六百里。其先居西平張掖之間、被服頗與羌同、其俗以金銀錢爲貨、隨畜牧移徙、亦類匈奴。其城東十里有佛塔、周三百五十步、高八十丈、自佛塔初建計、至武定八年（五五〇）、八百四十二年、所謂百丈佛圖也。

この中「其城東十里有佛塔」以下の記載は、宋雲の行記（洛陽伽藍記^五）を節略した、魏書西域傳乾陁（Gandhāra）國の條にも繰返されてゐる雀離浮圖の説明で、東魏の滅びた武定八年の知見であり、それがペシャワールにあるといふ理由で、ここに附加せられてゐるに過ぎないから、今は考察から除外する。これ以外の記事については、既にペリオ・ハロウン・松田壽男諸氏の精細な本文批判があり⁽³⁾。

- (1) 「其先居西平張掖之間」とあるのは、闕驅の十三州志により（ハロウン・松田）
(2) 「被服頗與羌同」は後漢書^七一 西羌傳から採り（ペリオ・ハロウン・松田）
(3) 「其俗以金銀錢爲貨、隨畜牧移徙、亦類匈奴」は漢書上^九六 西域傳大月氏の條に依據して文を爲してゐるもので（ハロウン）。

いづれも漢代の小月氏・大月氏に關する記事と見るべきものである。但し漢書には大月氏の民俗錢貨について、「與安息同」とあり、安息の條には「亦以銀爲錢、云々」とありて、金錢の使用には觸れてゐない。從つて「其俗以金銀錢爲貨」といふ部分は、北魏時代の實際について述べたものと見て差支へないであらう。すると、小月氏國に關して魏時代に新しく得られた知識は、

- (1) その都が富樓沙城にあつたこと、
- (2) その王は大月氏王寄多羅の子で、寄多羅が匈奴に逐はれて西徙した後、その子にこの城を守らせ小月氏と呼ばれたこと、
- (3) その國は波路 (Bolor) の西南に在つて、代から一萬六千六百里の距離にあること、
- (4) 金銀錢が使用されてゐたこと、

の四條に他ならない。

この中、(1)の富樓沙城が Purusapura (Peshawar) や、それが當時のガンダーラの大中心であつたことは言ふまでもない。從つて(3)の波路からの方位・距離については、特別の穿鑿を試みる必要はないであらう。また(4)の貨幣については、今日までに發見されてゐるものの中、確實にキダーラのものと見られるのは銀錢のみ(註)で、金貨はないが、これは小月氏をキダーラ王朝に比定する障礙にはなるまい。そこで(2)の小月氏と大月氏との關係が問題となる。これによると、小月氏王は大月氏王寄多羅の子で、寄多羅が匈奴に逐はれて西徙した後に、富樓沙城に治したといふ。所が、前に引いたやうに、大月氏の條には、大月氏が蠕蠕に侵入されて盧監氏城から薄羅城に遷り、その後に、寄多羅が現れてガンダーラ以北の五國を服屬せしめたやうに書いてあつて、寄多羅その人が西徙したとは記してゐない。從つて、小月氏の條にいふ寄多羅の西徙と大月氏の條にいふ大月氏の西徙とは別なものであると解釋される。小月氏の條に寄多羅が匈奴に逐はれたとあるのに、大月氏

の場合は蠕蠕に逐はれたことになつてゐるのは、兩者の移動を別なものとする解釋を支へるであらう。また富樓沙城はガンダーラの中心であるから、小月氏王がそこに治したのは、寄多羅がガンダーラを征服した後でなければならない。さうすると、小月氏の條にいふ寄多羅の西徙は彼がガンダーラを征服した後のことでなければならない。通典二九及びそれを踏襲した太平寰宇記・文献通考に

寄多羅爲蠕蠕所逐西徙、後令其子守此城、

とあるのは、通典等の編者が大月氏の條の記事に一致させるために書き改めたもので、魏書西域傳の原本にはやはり匈奴に逐はれたとあつたのであらう。次章に記すやうに、キダーラ族はエフタルの勃興によつてバクトリア地方を逐はれ、西方カスピ海沿岸に移つてササン朝と争つたのであるから、魏書に寄多羅が匈奴に逐はれて西徙したといふのは、エフタルのためにバクトリアを失つたことを指してゐるとみて差支へない。⁽³³⁾ 従つてヒンドゥークシュ北部の根據地を失つたキダーラ王朝の中心は自らガンダーラ方面に移つた筈で、寄多羅がその子をして富樓沙城に治せしめたことも事實と認めてよいであらう。魏書西域傳の小月氏の條は大月氏の條よりも後の材料によつて書かれてゐると考へられるから、それが大月氏の條に傳へられてゐる以後の事實を記してゐるのは當然である。エフタルに壓されたキダーラ族がヒンドゥークシュ南方に逃れず、ササン朝の東北境をなすカスピ海岸方面に移動したのはやや不思議であるが、恐らくその方面に重要な據點があつたからであらう。

四

寄多羅王朝が四三七年(董琬奉使の年)には存在し、ヒンドゥークシュ南北を支配してゐたことは確かであると考へられるが、この王朝は何時から始まり、何時まで存續したであらうか。この中、比較的明かに知られるのはその終末の時期である。

先づこの王朝の領土の北半をなしてゐたトハーレスターん地方には、五世紀の中頃エフタル民族が進出して、遂にこれを占領した。エフタル民族のこの方面への進出は、少くともササン朝のヤズデゲルド二世 (Yazdegerd II, 438—457) の頃には始まつてゐたやうで、トハーレスターん地方のクシャン民族はそのために動搖し、次第に西方ササン朝領内に侵入し、ササン朝の守備軍と争を繰返してゐたが、この王の歿した頃にはトハーレスターんの全域はエフタル民族の手に歸し、ヤズデゲルド二世の歿後、その二子ホルミズド二世 (Hormizd II, 457—459) やペーローズ (Pērōz, 457, 459—484) の継承争ひに際しては、エフタルは弟王ペーローズを助けて、これが位に就いた、その報酬としてターラカーン (Tālakān) の地を譲渡されたと傳へられる。ターラカーンはバルフ (ベクーラ) や Merv al-Rūd との中間の要地で、ササン朝とトハーレスターんとの境界をなしてゐた。⁽³⁵⁾ この形勢から推測すると、大月氏郎の裔多羅王朝の勢力はこの頃既にトハーレスターんから失はれしれたのやある。プリスクスの傳くる所によれば、「四五六年ササン朝は *Ovūyac or Kidāra*」 (Hunnen des Kidāra, Marquart, *Ērānsahr*, p. 56) といふクシャン民族と戰つてゐた。ペーローズ (457, 459—484) や即位してクシャン民族に朝貢を求めるが、クシャン王はこれを拒絕したので、ササン朝との間に戰が始まり、そのクシャン王の死後、その子 Kōbīkās が幼年にして位をついた。やがてペーローズなりの新王と和した。四五四年ペーローズはローマ皇帝ロアンに使者を遣して對キダーラ戦に對する援助を求め、四六五年コンスタンチヌス帝の使がペーローズのもとに派せられたが、この時ペーローズはキダーラ民族と境を接する *Tāpīra* の陣營にゐた、そして四六八年ジガンチンに來たササン朝の使はペーローズがキダーラ族を破つて、その都市 *Bahātām* を占領したことを報じた⁽³⁶⁾。 *Tāpīra* (Gurgān) は古のヒルカニアで、カスピ海東南岸の Gurgān (Gorgān) 河流域地方、*βαλακαμ* など、トランヒック氏の比定によるところの北方のクラスノヴォードスク附近に當る。マルククロール氏はこのバラームを大月氏の都薄羅城に當つたが、その從ひ難いことは前に記した通り

である。しかし、四六八年にキダーラ民族がクラスノヴォードスク方面にゐたとすれば、エフタルに壓されたキダーラ民族が次第に西方に移り、遂にカスピ海沿岸に達したことが知られる。魏書の小月氏傳に「寄多羅爲匈奴所逐西徙」とあるのは、この事情を傳へたものと見てよいであらう。但しプリスクスによれば、四五九年（ペーローヴ即位の年）以後、四六四年以前の或る時期にクシヤン王（＝キダーラ王）は死に、その子クンガスが位を嗣いでゐたのであるから、このクシヤン王は魏書の寄多羅か、或はその子であり、クンガスはペシャワールに治した小月氏王とは別人に相違ない。

次に、ガンダーラ方面によつた寄多羅の一族は、何時頃までこの地方を支配したか。魏書本紀によると、

太安五年（四五九）五月、居常國遣使朝獻、（五卷）

和平元年（四六〇）十月、居常王獻馴象、（同）

太和元年（四七七）九月、車多羅・西天竺・舍衛・疊伏羅諸國、各遣使朝貢、（上七卷）

とあつて、居常・車多羅の入貢を傳へてゐる。居常は *Kuṣāṇ*、車多羅は *Kidāra*⁽⁵⁵⁾ の對音であらう。兩者が同一の政治的民族的集團を指してゐることは、プリスクスにキダーラ＝フンという名とクシヤン民族の名とが互用されてゐることからも容易に推想されるが、四五九年がササン王ペーローズの第二回目の即位の年で、クシヤン民族との戰が再び開けた年であることを考へ合せると、四五九、四六〇年に入貢した居常國は或ひはトハーレスターーンをエフタルに逐はれて西遷し、ササン朝と衝突した、ヒンドウークシ⁽⁵⁶⁾以北のキダーラ王朝ではなかつたかと思はれる。一方、四七七年に入朝した車多羅は、西天竺（グプタ Gupta 王朝治下の北インド西部、Buddha-gupta 王の時か）・舍衛（Śrāvasti、當時はグプタ王朝の支配下にあり、北インド中央部の地方的中心であつた）・疊伏羅（Žabula = Gazna）など、北インド・アフガニスタン南部の諸國と共に遣使してゐることから、恐らくガンダーラに據つてゐた寄多羅の一族、即ち魏書西域傳の小月氏であつたであらう。從

つて、キダーラ王朝が四七七年にガンドーラに存在したことは認めでよいと思はれる。宋雲の行記によると、

正光元年（五二〇）四月中旬、入乾陀羅國、土地亦與烏場（Uḍḍiyāna）國相似、本名葉波羅國、爲跋摩（Hephthal）所滅、遂立勅懃爲王、治國以來、已經一世、〔中〕、〔王〕自恃勇力、與罽賓（Kashmir）爭境、連兵戰鬪、凡歷三〇年、
（略）、王常停境上、終日不歸、師老民勞、百姓嗟怨（周祖譏「洛陽伽藍記校釋」一〇七頁）。

とあり、正光元年四月、彼がガンダーラを訪問した時には、その地がエフタルの支配に歸して已に二代の王を替へ、當時第三代目が君臨し、その王は三年に亘りてカシミールと領土を争つてゐたことを傳へてゐる。この文章からはエフタルのガンダーラ支配が何年に始まつたか決定するとは出來ないが、車多羅國が四七七年に北魏に入貢してゐる」とから、それ以後の或る時期で、大體五世紀の末の四半世紀か、六世紀の初にあつたとすれば大過あるまい。

なほこの記事に關聯して説くべきことが二つある。その一つは、エフタルのインド侵入の時期である。これまでエフタルがインドに侵入したのは、グプタ王朝のスカンダ＝グプタ（Skanda-gupta 455/6—c. 467）の即位の年かその前年であるとされてゐた。それはこの王の碑文の一つである所謂 Bhitari Pillar Inscription が、王がフーナ（Hūṇa）民族に徹底的な敗北を與へて、その國をこの民族の蹂躪から救つたことを傳へ、このフーナはエフタルであると解釋せられてゐたためである。⁽³⁹⁾ そしてこのことはエフタル民族の發展史に大きな謎を提供して來た。即ち、エフタルがヒンドゥークシュ以北を征服したのは、エフタルが最初に北魏に入貢した太安元年（四五六）十一月乃至は四五七—五九年（即ちササン朝のホルミズド三世とその弟ペーローズの王位繼承争ひの年）以前間もない時期であると推定されるのに、それと殆ど同時のスカンダ＝グプタ王の即位の頃に北インドの西部に侵入するのは早すぎるからである。殊に四七七年までガンドーラ方面にキダーラ王朝が據つてゐたとすれば、この王朝の滅亡する前に、エフタルがガンドーラを越えてグプタ王朝の領土に侵入することはあ

り得ない。従つてスカンダ＝グプタと戰つて敗れたのはガンダーラに據つてゐたキダーラ王朝であつて、エフタルではなかつたとしなければならない。⁽⁴⁾ そしてキダーラの率ゐたクシヤン人の集團がキダーラ＝フン (*Kidāpīras Oūvusor*) とも「キダーラのフン」 (*Oūvusor ūr Kidāpīras*) とも呼ばれてゐたことは、この集團がスカンダ＝グプタの碑文にフーナと記されしるるとの妥當性を證明するであらう。⁽⁴⁾

その第二は、宋雲の行記に見える業波羅國の名とその意味とである。宋雲によれば、ガンダーラはエフタルに支配される以前この名で呼ばれてゐたのである。そしてこれについてはこれまで幾つかの解釋が提出されてゐるにも拘らず、従うに足りるもののがなかつた。マルクワルト氏はこれを *Gābul* などの對音と見てエフタルの族名であるとし、シャヴァンヌ氏は北史 (＝魏書) 西域傳に明かに宋雲の行記に基いて乾陀國 (即ちガンダーラ) のこと傳へて「本名業波」⁽⁴⁾ としてあるのを根據に、これを *Cibi* の譯音かと疑ひ、堀謙徳氏は *Gopāla* の譯とし、ワッタース氏は *Abār* かとし、バング氏は *Apar* の對音でガンダーラの一名であるとし、ペリオ氏は *Yavana* かと述べた。⁽⁴⁾ しかし、エフタル占據以前のガンダーラには寄多羅の一族が支配してゐた事實を考へると、そのエフタル以前の名は寄多羅であつた筈である。業波羅の業波は必ず *Kida-* の對音である或る漢字の誤寫であるとしか思へない。業は車・基・寄、波は汰か陥が多などと書かれてゐたのではあるまい。それが、宋雲の行記を洛陽伽藍記に移録する際に、現行本のよう書き誤られてしまつたのであらう。

以上考察した所を要約すると、キダーラ王朝は五世紀の前半にエフタルが抬頭すると、次第に西方に壓迫され、トハーレスターを放棄して西に移り、ササン朝と衝突した。そして四六八年以後消息を斷つた。しかし、ヒンドゥークシュ以南の領土は少くとも四七七年まではキダーラ王朝に屬し、キダーラの子孫がこれを支配したが、五世紀の末か六世紀の初に至つて、ガンダーラの地域も亦エフタルに歸したのである。

五

魏書西域傳によると、大月氏は寄多羅の時にヒンドゥークンの南方に領土を擴大し、ガンダーラ以北の五國を役屬したといふが、この領土の擴大は何時頃行はれたのであるか。支那史料はこの點についても、或る程度明確な答を與へてくれる。

先づ法顯の佛國記には、四〇二年彼がガンダーラ方面を訪れた際の見聞を記し、

到犍陀衛國、是阿育王子法益所治處、佛爲菩薩時、亦於此國以眼施人、其處亦起大塔、金銀核筋、此國人多小乘學、
といひ、更にその東の刹尸羅 (*Takṣaśīla* = Taxila) 及び投身餓虎の話で名高い今之 *Māṇikyāla* 方面のことを叙した後、
從犍陀衛國南行四日、到弗樓沙國、

として、いの國の大塔のいと、そこに寶藏されてゐる佛鉢と、昔、月氏王が兵力に訴へてそれを取らうとしたが、動かすことが出来ず、この大塔を建てた因縁談とを記してゐる。いの月氏王をマーティン氏はエフタルと解したが、實はクシヤーナのカニンカ王に當つぐあれば、第一章に述べた通りである。法顯によると、犍陀衛國は即ち *Pusikalavati* (ピシャワールの東北にある今の Chārsadda) であり、弗樓沙國は *Puruṣapura* (ベンヤワール) である。佛國記には、更に弗樓沙國西方の那竭國 (*Nagarahara* = Jelalabad) の界の醯羅城 (*Hilo* = Hidda, Hadda) に安置されてゐる佛陀の頭蓋骨と、那竭國城とその南にある佛影窟とのことを述べてゐる。しかし、これらの諸國は政治的にはそれぞれ獨立してゐて、これらを統一する勢力があつたやうには書かれてゐない點は注意を要する。これは佛國記に中國 (*Madhyadeśa*) 即ちガンヂス河流域の方が一王 (グプタ王朝) の支配下にあつたことを明記してゐると著しい對照をなしてゐる。従つてこの頃はまだ寄多羅王朝によるヒンドゥークンの南北の統一は行はれてゐなかつたものと見なければならぬ。

このことはまた後秦の弘始四年（四〇二）から七年十一月二十七日（四〇六年十一月一日）にかけて鳩摩羅什の譯した大智度論によつても證明される。大智度論^十によると、

譬如大月氏。弗迦羅城中有畫師名千那。到東方多刹陀羅國。客畫十二年。得三十兩金。^(下)（大正藏二五、一四一頁下）とある。この弗迦羅城は、同じく大智度論三（大正藏二五、一）に弗迦羅婆多大城とあるのと同じやうで、Puṣkalāvatīを指してゐる。それは東方に多刹陀羅國（一本多利施羅、多利羅施に作り、經律異相卷四四に大智度論第十卷）として引く所では、多利施羅國に作る、多利施（又は施）羅が正しい）即ち多刹陀羅國（Takṣaśilā）があつたことからも察せられる。また大智度論九には

如大月氏。西佛肉醫住處國。（大正藏二五、一二六頁下）

とあり、佛陀の肉醫（usñīśa）のある處の國即ち醯羅城が「大月氏の西」として記されてゐる。更に、大智度論九

（大正藏二五、一）には

（釋迦牟尼佛）有時暫來北天竺月氏國。降阿波羅龍王。又至月氏國西。降女羅刹。佛在彼石窟中一宿。于今佛影猶在。人就內看之。則不見。出孔遙觀光相。^(略)（經律異相卷六にはこの文章を大智度論第十二卷）

とあり、佛が阿波羅（Apalāla）龍王を調伏した地域—西域記三によればスワーム（Swāt）河の水源地方が月氏國とせられ、佛影窟のあるナガラハラ（Nagarahara）地方が「月氏國の西」として記されてゐる。「大月氏の西」或ひは「月氏國の西」といふのは、大月氏又は月氏の西隣の意か、大月氏又は月氏と呼ばれる地域の西部の意か明かでないが、恐らくは後者であらう。

このように、羅什は大智度論ではガンダーラ・スワート源域方面を大月氏又は月氏と呼んでゐるが、一方トハーレスター^ン方面を小月氏と譯してゐる。大智度論^二（大正藏二五、一）に

安陀羅・舍婆羅裸國・兜咗羅小月・修利・安息・大秦國等、在此邊國中生、

とあるのがそれである。⁽⁴⁾ 兜咗羅が Tokhara の對音で、トハーレスターイ即ちもとのバクトリア地方を指すことはいふまでもない。⁽⁵⁾ 大智度論のこの部分には、本來それぞれの國名についての注がありたらしく、翻梵語八（大正藏五四、一〇三四頁中）に大智度論第二十五卷として、

安陀羅譯曰盲也

兜咗羅譯曰小月氏也

舍婆羅譯曰裸也

修利安息譯曰修利者胡

としてあるのは、翻梵語の編者が與へた解釋ではなく、編者の見た大智度論に記されてゐた所をそのまま轉載したのである。大智度論の梵本は既に失はれてゐるし、大智度論そのものも、經律異相（梁の寶唱等集）に引かれてゐる所と比較すると、卷數などに異同の少くなかつたことが察せられるので、兜咗羅に與へられた小月氏といふ譯も、鳩摩羅什その人の施したものか否か、疑へば疑へるのである。しかし同じ羅什（三四四一四一三）の譯した馬鳴菩薩傳（大正藏五〇、一八三頁上）を見るに、馬鳴の保護者となつたカニシカ王のことを小月氏國王（及び月氏王）と呼んでゐる。

其後北天竺○○○○小月氏國王、伐於中國、圍守經時、中天竺王遣信問言、若有所求當給與、何足苦困人民久住此耶、⁽⁶⁾（中）、答言、汝國內有二大寶、一佛鉢、二辯才比丘、以此與我、足當二億金也、^(略)（中）、即以與之月氏王、使還本國、

この記事はカニシカ王を甘肅省西邊に殘存した小月氏の出であるとするスタエル＝ホルスタイン（Stael-Holstein）・ステン＝コノウ（Sten Konow）氏等の提説の一根據をなすものとしてよく知られてゐるが、この小月氏は漢代の小月氏ではな

く、羅什の時代の小月氏で、それはヒンドゥークシュ以北のトハーレスターイ地方を指し、カニシカ王の屬するクシャーナ王朝が本來この地方から出たとの理解に基いて、カニシカ王を小月氏國王としたものと解釋すべきである。カニシカ王は前に引いた法顯の佛國記の所傳にも見られるやうに、ガンダーラに侵入しこれを征服したと傳へられてゐた。馬鳴傳の北天竺北天竺小月氏國王は北天竺を征服した小月氏國王の意に他なるまい。このやうに考へると大智度論に兜咲羅を小月氏とする注は、羅什自身の加へたものであるとして始めて納得がゆくのである。そして羅什がガンダーラ・スワート地方を大月氏又は月氏と呼んだのは、この地方（特にブショカラーワティーを中心とするガンダーラ地方）がクシャーナ王朝（＝大月氏）以來この方面の繁榮の中心であつたために相違ない。

このように、羅什がガンダーラ地方を大月氏、トハーレスターイ地方を小月氏と呼んで區別してゐる事實は、少くとも大智度論の譯された四〇二—四〇六年には、ヒンドゥークシュの南北はなほ一つ政治的勢力の下に統一されてはゐなかつたことを示してゐるものである。

ところで、法顯は四一〇年から四一二年までセイロン（現スリランカ）に止り、こゝで佛鉢の今後の行方についての講釋を聞いたことを記録してゐる。

法顯在此國、聞天竺道人於高座上誦經、曰、佛鉢本在毘舍離 (Vaisālī = Besārh)，今在健陀衛，竟若干百年時有定歲數之但今、當復至西月氏國、若干百年、當復至于闐國 (Khotan)，住若干千年、當至屈茨國 (Kuci = Kucha)，若干千年、當復來到漢地、住若干百年、當復至師子國 (Sinhala = Ceylon)，若干百年、當還中天竺 (Madhyadeśa)，已當上兜術天上、（下）略

佛鉢は當時弗樓沙國にあつて健陀衛國にあつたのではないが、この健陀衛國は弗樓沙國をも含む廣義のガンダーラ地方といふ。

ふ意味であらう。これによると、ガンダーラとコータンとの中間に西月氏國といふ國があり、ガンダーラに現存した佛鉢はやがてこの國に至るといふ。從つて西月氏國はこの佛鉢を受入れるに足るべき佛教信仰の一大中心であつた筈である。もうした地域はバクトリア（バルフ）地方以外には求められない。この地域に如何に佛教が盛んであつたかは、西域記縛闕國の條、慧超の往五天竺國傳等に詳かに記す所で、その都城は一に小王舍城と呼ばれたほどである。西月氏國は西方の月氏國の意で、クシャーナ王朝以來ヒンドウークシユ南北が大月氏國（又は月氏國）といはれてゐた結果、西方に位置するヒンドウークシユ以北即ちバクトリア地方を西月氏國と呼んだものと思はれる。^(註) 西月氏に對する東月氏といふ呼稱があつたか否か、なほ確めることが出來ないが、とにかくこれによつて四一〇—四一二年の頃バクトリア地方がガンダーラ方面とは獨立した地域として扱はれ、ヒンドウークシユ南北は統一されてゐなかつたことが知られる。

その後、四二〇年代のはじめにガンダーラを訪れたのは、曇無竭である。高僧傳三によると、彼は永初元年（四二〇）同志二十五人と龜茲を出發し、雪山・懸度を經て罽賓國（Kashmir）に入り、ここに停ること歲餘、西行してインダス河を渡り、月氏國に入つて佛の肉髻骨等を禮拜した。肉髻骨が醯羅城にあることは前に記した通りであるから、當時ガンダーラが月氏國といはれたことは明かであるが、このことからガンダーラ地方の全體が一勢力の支配下にあつたか否かを判断することは出來ない。

以上のやうに考察すると、支那史料による限り、寄多羅によるヒンドウークシユ南北の統一は、四一二年以後四三七年以前の或る時期に行はれたとするほかはあるまい。

六

アーダル・ガンダーラ・ムベーレンスターの地方は紀元三世紀前半までクンヤーナ王朝の領域であつたが、ササン朝が勃興すると、先づその北半がササン朝の支配下に入つたやうである。タバリーの傳く所によると、ササン朝第一代のアルダシール一世 (Ardashīr, 224—241) は、ペルチャヤをしてイラン全土を征服し、1116年「王中の王」の位に即き、東方に境域を擴げた。最初、サジバクタフル (Istakhr) を出發し、シジスタン (Sijistān)・グルガーン (Gurgān)・アベルシャフル (Abarshahr^(アーバル))・マルカ (Marw)・バルハ (Balkh)・ホーリゾム (Khwārizm) に至り、ホラーサー (Khorāsān) 地方の最も遠い國境を極めた上でマルカ (Marw) に歸り、多數の人々を殺して頭をアナヘル (Anahēdh) の火神廟に供く、ペルス (Pars) に歸つたが、クーンヤー (Kūshān)・マウラー (Tūrān)・マクラーン (Makrān) の諸王は使者を遣して服従の意を表した。その中、シジスタンは今日のシジスタンの西南部ヘルマン (Helmand) 湖を中心とする地方に當り、當時サカ (Saka) 族の據つていた所からサカスタン (Sakastān) と名づけられた。グルガーンはカスピ海東南岸の古のヒルカリア (Hyrcania)、アベルシャフルは後のリーンヤプール (Nishapūr)、マルカ及びペルフはそれぞれ今のマルフ・ペルフ、ホーリゾムは今日のムカ (Khiva) や、アム河下流域の中心地である。ホラーサーは今日イランの東北境をなす山脈の北、アム河源部の地域を汎稱したものである。クーンヤーンはクンヤン民族、トゥーラーンはペルチスタン (Beluchistān) の半島クエッタ (Quetta) の歴史ダーラル (Quzdar) 地方に當り、マクーラーンはペルチスタンの南部オマーン (Oman) 地帶並びにその附近のインド洋沿岸一帯の地域である。これによると、アルダシールはイラン高原の東端を以てインドウークシ山脈以北アム河流域の地域を征服し、クンヤン及びペルチスタンの諸王を臣屬せしめられたことになる。クンヤン王朝はヒンドウークシ南北を

支配してゐたのであるけれども、これによるとヒンドゥークン^{ヒンドゥークン}以北の領土はササン朝に奪はれ、ヒンドゥークン^{ヒンドゥークン}以南即ちガンダーラとその東パンヂアープ方面の領域が纏かに蹂躪を免れ、使をアルダシールに遣して服従を誓つたやうに解せられる。

タバリーのこの所傳については、誇大であるとしてその眞實性を疑ふものと、大體において信憑すべきであるとする論者と、更に一步を進めてパンヂアープまでを征服したとする人⁽⁵⁵⁾とがあつた。所が近年ソヴィエートの學者によるホラヅムやバクトリア地方の遺蹟の調査によつて、これらの方面から出土するクシャン⁽⁵⁶⁾朝の貨幣がヴァースデーヴア一世以後に及ばず、殊にホラヅムの遺蹟出土のホラヅム王の貨幣に明かにアルダシール一世の貨幣を模したものがあり、その王の肖像がアルダシール一世のと同様に右向きになつてゐることから、バクトリア・ホラヅムが共にアルダシールに征服支配されたことを認めらるやうになつてゐる。尤もタバリーの記事は地理的に見て頗る不可解で、イスタフルからシースターンに進んだのは自然であるとしても、それからカスピ海東南岸のグルガーンに進み、その途中に通過すべきメルヴやニシャブールには、グルガーンから引返して軍を進めたことになつてゐる。従つて、タバリーに記されてゐる諸地がアルダシール一世に征服されたことは誤ないとしても、その記事は或ひは二回以上に亘る征伐の結果を纏めて一回に行はれた如くに記したものであらう。魏志三明帝紀太和三年十二月癸卯（二三〇年一月五日）の條に記載される大月氏王波調（クシャン王 Vāsudeva I）の朝貢は、恐らくササン朝の東進によつて生じた不安な情勢を反影してゐるものと思はれる。

しかるに、アルダシール一世が死んでその子シャープール一世（Shāpur I, 241—272）が即位する、これが東境諸地域の大部分が離叛し、王はその再征服を行はねばならなかつた。それは「アルベラの年代記」（Die Chronik von Arbela, E. Sachau, Abhdl. Preuss. Akad. d. Wiss., Phil.-hist. Klasse 1915, Nr. 6, p. 64）よ

(^レ)その統治の第一年に、王〔^レチャーピールー王〕はホラヅム人及び山地のメデヤ人(Gebirgsmedern)へ戰ふ、激戦の末、^レれいを打破つた。それから王は更に進んでゲール人(Gelen)・^レルマーテ人(Delamiten)・ヒルカニア人(Hyrkanier)を従くた。^レれいは外側の海(即ちカスピ海)の附近の遠く山地に住んでゐたのである。全世界は王を畏れた。彼はまた更に回回かローマ人に戰つた。

ふねら、Shahristānīha i Erānshahr (J. Markwart, A Catalogue of the Provincial Capitals of Erānshahr, ed. by G. Messina, Analecta Orientalia, III, Roma 1931, p. 52) 云々

王〔^レチャーピールー王〕はホーラーサーンを筑いて Pahlizagh と名づけた。王へ戰る、^レスカルミ、セリュ Neveh Shāhpur (Nishapur) へと城塞を建設した。⁽²⁾ 云々アーパニー(Asparni)人の住域 Abharshahr の事もあつた。タバリー(Th. Nödeke, Geschichte der Perser und Araber, Leyden 1879, p. 31—32) 云々

〔^レ傳くられる所によれば、王は即位の十一年後(=第十一年)、^レは王〔^レ〕⁽³⁾、^レスルヌーイー(Nesibin=Nisibis)の城を進んだ。そこにはローマ軍が居り、王は長期に亘つて^レれいを包囲した。しかし^レれいは王はホーラーサーンにおける事情が彼の出動を必要としてゐることを聞か、そこに赴き、處置を命じてネシーニーへと歸つた。

とあるのによつて窺はれる。この中、^レが王即位の第一年のホラヅム・メディア・カスピ海(南及び東南)岸の遠征を述べ、^レが即位してから十一年後(=第十一年)のホーラーサーン征伐を述べたことは明かであるが、^レが^レ・^レの二つに關する事實であるが明かでない。^レにはホーラーサーン征伐のことは書いてないが、ホラヅム・メディア・ヒルカニア方面の離叛は、ホーラーサーン地方とイラン本土との隔絶を意味するから、^レの時ホーラーサーン遠征も行はれたと見て差支へはない。しかし或は^レは^レ・^レとは關係のない別のホーラーサーン征伐であつたかも知れない。^レれにして、かうしたホラヅム・ホーラーサーン

方面の再征伐の結果、ホホン朝の東部国境は擴張された。始祖アケメネス王朝初期の地域を回復するに留めた。即ち、1911年、エリヒ・シュミット (Erich F. Schmidt) 出の率いるカーナダ大学東方研究所ペルセポリス調査團 (Oriental Institute Persepolis Expedition) による発掘では、1世紀の碑文など、その東方領土を擧げて次の最も記述される。この碑文はペルシア語・アラム語・ササン朝語・ササベニト語の三語からなりてゐるが、マーティン・スプレンギング (Martin Sprengling) 出の校釋は從つて、川體のもの出文も將くいだるべからず語のホキバールの羅孫船の英譜を摘要する。

[Line 2] Of the Aryan empire the principalities and provinces (are) these: Pars, Parthia,
Mâd (Media), Varkân (Gr. Gourgan), Marghu (Merv), Khrêv (Herat), and all Aparkhshatr, (MP. perhaps Aparshatr; Gr. "all of the uppermost ethnê"), Karmân, Sakastân (Gr. Segestanê), Tûgrân, (Gr. probably Tourêne; MP. perhaps Tûristân), Makûrân, Pâratân, Khindustân (Gr. India; MP. perhaps Khind), Kûshâhkshatr (i. e. Peshawar) and up to Kâsh, Sûgd (Gr. Sôdikêne, i. e. Sogdia) and the Cháhastân (Gr. Paskibouroi, i. e. Peshawar) and forward to Pashkabûr (Gr. Tsatsêne) mountains. And these many lands (Parth. khshatr; Gr. ethnê) and lordships (Parth. khshatrdâr; Gr. despotas tōn ethnōn) and provinces (Parth. patipôspân; Gr. tōn ek pantos merous) have become tributary and subject to us. (Martin Sprengling, Third Century Iran, Sapor and Kartir. Prepared and distributed at the Oriental Institute, University of Chicago, Chicago 1953 p. 14-15)

スプレンギング出の校釋は、出の從前の解讀を一步進めたので、出曰く“fuller and more definitive edition”と謂ふところだ。なほやの読み方や解説には異論があるであつたが、先づ出せ All Aparkhshatr 以下の通後の地名を括

かの獨立の民族を解したが、^(W. B. Henning, Two Manichaean Texts, BSOAS, XII, 1947—48, p. 53—54) は、ギリシア文の方に All of the uppermost ethnē (HANTĀ TA AHŪTATΩ EΘNH) であると從ひて、

上記の續いて記載される諸地域の總稱を解しての結果であ

and all the upper countries : Kermān, Sakastān, Turriān and Makurān, Pāratān and Hindastān (hndstn, Gr. 'Ivdiā ; = Sind), and the Kuśān country up to Peshawar and up to the limits of Kashghar,

Sogdiana, and Taskend

アラビア語。

Aparkhshatr は OP. khshaṭa- “ kingship, kingdom ” (Av. khshathra, NP. shāhr ‘city’) である

行政又は支配の単位をなす地域 (單・國) を指すもの⁽²⁾。この碑文のギリシア文では εθνος (pl. εθνη) であるが、この意味では、εθνος が、a number of people living together, a nation, a people の意味である。アケメネス王朝時代のギリシア語ではその地方行政區劃の単位を νομος (nomos) と呼ぶ⁽³⁾。apar- は OP. apara.

adj. ‘ posterior ’; upairī, adv. ‘ superne, oben, oben über ’, は、從ひてギリシア文の κατά τον οὐρανόν Aparkhshatr は upper or uppermost countries である解釋が成立する。Aparkhshatr は、Shāhris-

tāniḥā i Brāṇshahr は、ヤーナー、一帯が征伐したと傳く。Aparshahr (= Nishapur) や、セナバーナーの王族の王族 Aparni 族の住域である⁽³⁾。それがまたナルタヌーンー一帯ともいって征伐された所である。しかし Aparshahr は、ペルシアの中は命ねられた鎮であるから、ヤーナー一帯の碑文にペルティアと區別して書かれてゐる。Aparkhshatr は、ヨーロッパ (III, 91) にアケメネス朝領土の第七州をだすと記載されている Sattagy-

dae, Gandarii. Dadicae. Aparytæ がカーブル河上流域 (Sattagydae)、カーブル河中・下流域 (Gandarii)、⁴⁵ その東北方 ムハム・ハーケン⁴⁶ 及びダーダイ (Dadicae, Aparytæ) に據いた民族であるが、⁴⁷ その母國 Aparytæ (Aparytæ) は Aparkhshatr と關係のぬき離れた名稱である。しかしハルガの國庭族の住域は、ハヤーハーレル 1 世碑文の Kūshānkshatr until forward to Pushkabur (Peshawar) は一部重なり、更にその東北に連なつてゐる地域である。Aparkhshatr と Aparytæ 人の國と解するには出來ない。⁴⁸ いわゆる稀ぐるべ all Aparkhshatr はやがて續く地名と併立する 1 地域の名ではなべ、それら諸地域の總稱と見るのが正しくと思はれる。⁴⁹ これが關聯して想起されるのは、向成り後の史料であるが、突厥のオルホン碑文 (IIF4 = IIE5) に五五一年に歿した、突厥帝國の建設者⁵⁰ ト可汗 (Bumīn qaran=忠利可汗十世) 又び五七一年に歿した西突厥の祖アステミ可汗 (Istämi qaran=Dizaboulos) の死を來り悼んだ國や民族を舉げて

伊ハムの、悼むる、前にば口出でる方より、森の民 (böklü)、草原の國 (çöñüg il)⁵¹、支那 (tabrač)・吐蕃 (tüpüt)、
Apar・東ローマ (purum=拂菻)・キルギス (qırqız)・三姓骨利幹 (üç quriqan)・三十姓達靼 (otuz tatar)・契
丹 (qitay)・奚 (atabi)⁵²、かかぬ民、來りて悼みたり、弔ひたり。(小野川秀美氏「突厥碑文譯註」、滿蒙史論叢四、
四) 頃ノ主ヒトト據る)

このApar と並んで、日本史の二つ目は、Avar 歐族説⁵³・ペルシア説⁵⁴・ガンダーラ説⁵⁵があるが、吐蕃と東ローマの中間に記された所から見て、西トルキスタン・ガンダーラ・ペルシア方面を指してゐることは間違ひない。これをペルシアとするのだが、碑文の本文が Par と讀まれ、ペルシアがこの方面的代表的大國であるためである。しかしひんしゃ (Pars, Parsa) が Pas, Pasa へ翻訳されたことはありで、Par が呼ばれたことはだらう。又、突厥はペルシアと結んでエフタルを滅したが(五五八一年六月)、忽ち東ローマと同盟してササン朝を挾撃するに至つたのであるから、ペルシアがイステミ可汗

の死に翻して呼語の使節を派するにあり得なかつた。一方、バング (W. Bang) 氏はヘーラ語 A・B 文書に *yipar* が

Skt. *gandha* (香) の對譯として用ひられてゐるところシーエ (E. Sieg) 氏の通信と、宋雲の行記にガンダーラがもと葉波羅 (Yeh-po-lo) といつたむおれいん、トルコ語における *yīn*, a~ 對應の現象に基いて、突厥碑文の *Apar* をガンダーラの一名であつたふゝとし、それがトマースターンを命む名であつたか否かは歴史家の研究に待たねばならぬと言つてゐる。⁽⁴⁾ しかしガンダーラが業波羅と呼ばれたのは、五二〇年宋雲がこの地を訪れる以前のいふど、それ以後はガンダーラと專ら呼ばれてゐる。何故に七三〇年代に建てられた突厥碑文に業波羅の名が復活するのか、甚だ明かでない。しかしシャープール一世碑文にササン朝の東邊領土の或る地域を *Aparkhshatr* (uppermost countries) と記してゐるが、れば、これを突厥碑文の *Apar* と比定するのが最も然當じたあらう。

先づかやうにして、私はハーリング氏と同じて、*Aparkhshatr* をそれに續くべくつかの地域を總稱したのであるが、この解釋に従へば、ケルマンを含めて、ケルマンーイアーメルヴを結ぶ線以東のササン朝領土が *Aparkhshatr* と總稱され得るのである。これはガンダーラを含むカーブル河流域地帶が、古ヘーラン人即ち *Paruparaesanna* “the land beyond the (Hindu-kush-Himalayan) mountains” (\triangleright Paropamisadae, etc.) へ當されたものと關係があるので、本來ヒンムウークシ⁵ 山脈の向ふ側(南側)の地域を指してゐたものが、この山脈の南北に連いたる一帶のペルシャ(ペルティア及びササン朝)領を意味するに至つたものと推察される。突厥碑文の *Apar* といふは、ヘウシッヒ氏 (H. W. Haussig, Theophylakts Exkurs über die skythischen Völker, Byzantion, XXII, 1953, p. 328—332) が叫へるふる *Abarshahr* 也當つぐふる。此の *Apar* (*Abar*) を民族名と見、更に明かにリーンヤーピルと當つぐふる *Aparshahr* を西突厥西南部の地域の總稱と見てゐるが、敢えて蛇足を加へ、*Apar* はササン朝の *Aparkhshatr* と呼んだその領土の

東部とかくわるいが示したのやある。ウラニシル氏は何故かシャーブール一世のこの碑文には言及してゐない。

シャーブール一世碑文で問題となるのは、この歴史は Kūshānkshatr に関する部分で、ササン朝領となつた舊クンヤー帝國領がペンヤワールめだけなのか、或は更にカーン・ガル・ソグディアナまで、クンヤン朝舊領として書かれてゐるのか、あるいは、ギルニヤハ出 (R. Ghirshman, *Le problème de la chronologie des Kouchans*, Cahiers d'histoire mondiale, III, 3, 1957, p. 705) や Kūshānkshatr や Kūshan empire やアーマック出 (E. Honigman et A. Maricq, *Recherches sur les «Res Gestae Divi Saporis»*, Bruxelles 1953) (アバーナクション氏) の疑問を述べ、クンヤン帝國はペンヤワールの東方パンヂアーブ地方を含んでゐたかのところ理由で、これをヘリング氏に従つて Kūshān country と解し、クンヤン民族の住地ではペンヤワールめだがササン朝に征服せられたと解してゐる。しかしクンヤン帝國の最盛時代にはベーベーンスターーン・ソグディアナは勿論、カーン・ガル方面めがその領域の一部をなしてゐたのであるし、後に述べゆきへど、ベーベーンスターーン方面のクンヤン人はシャーブール一世以後にもササン朝に反抗するのであるから、"up to Kash, Sugd and the Chāchastān mountains" ("Sprengling"), "up to the limits of Kashghar, Sogdiāna, and Tashkend" (Henning) や Kūshānkshatr と並んでゐる解釈へども出來ぬだね。

「彼の父はアルダルールの征服し残したカンターラ方面のクンヤン帝國に亘つて幅いため」「カーン・ガル・ソグディアナめ」ふらめの Aparkhshatr とかかれて理解するのが妥當かも知れない。しかし、その意味は解釈へども、碑文に記載されている地域のかくわる、シャーブール一世當時のササン朝の東方領土をなしてゐたことが確かである。今一々の地名について説明する煩は避けたが、それは東はインダス河中下流域の Khindustān (= Sind)・ガンダーラ・カーン・ガル・ソグディアナめを含むもので、マルヴァとカーシュガルとの母間にあつてベーベーンスターーン(バクームリア) も當然その中

に入つてゐた筈である。但しカーシュガルそのものがササン朝領であつたのではなく、恐らくこれと境を接してゐたのであり、ソグディアナはターシュケンドまで、即ちその全域がササン朝の支配下にあつたと解せられる。ホラヅムについて觸れてゐないのは、この時それが既にササン朝の勢力圏外にあつたことを示すものであらう。碑文は中に記されている東ローマとの戦争と記事によつて、二六二年の建立と推定されてゐる。そして東ローマとの戦争は二五二年に始まり、以來シャーピール一世はこれに全力を注いだから、東方邊境領土が右の如く定つたのは二五二年のことであつたであらう。即ち、アルダシールによつて征服された東方領土の多くが再征服せられたほか、ガンダーラ・シンド・ソグディアナが新たに加へられ、ホラヅムは失はれたのである。

因みに葛洪に假託されている太清金液神丹經(上海影印道藏)卷(第五八二冊)

安息，在月支西八千里，國土風俗，盡與月支同，人馬精勇，土方五千里，金玉如石，用爲錢，國王死輒更鑄錢，有大馬，有大爵，其國左有土地，百餘王治，別住不屬月支也。

と記してゐるのは、安息即ちパルティアの後繼者であるササン朝と月支即ちクシャン王朝との中間地帶に、兩者の何れにも屬さぬ獨立の百餘王がゐたことを意味し、アルダシール即位の初期或ひはその晩年に、所謂 Aparkhshatr の多くの部分及びその附近の地域がササン朝からもクシャン王朝からも獨立してゐた情況を示してゐるものであらう。太清金液神丹經は西域南海の諸國の風土物産を詳記したもので、現在の形にととのへられたのは七世紀後半であらうといはれてゐる。しかしこの書に傳へる二十一國のうち、月支を含む十四國に關する記事が吳(一二二一一八〇)の萬震の南州異物志に基いてゐる(分)で、右に引いた安息の記事も同じくこれによつてゐると見て大過ないであらう。萬震の年代は明かでないが、その南州異物志は大體三世紀中頃の西域南海の事情を傳へてゐるものと思はれる。

ニヤーパール 一世の壁、クンヤン王朝の本據ガンドーラ地方が如何にして征服されたか、それを傳くたものはない。ニヤーパール 一世碑文に「ナルセー」(Narsakhy) と King of India (xndy), Sakastan (skstn), and Turistān (tvrgstn) to the seashore (Line 19) である the Sacans' King (Skn MLK) (Lines 19, 21, 22, 23) である。
「タリスターン」(Turistān) は Tūgrān 碑の Tūrān, Tourēnē と、マルチバタの半島クニッタ海方クジターン (Quzdar) 地方とも讀む、to the seashore あるこの地の北に心極の海辺に開けたので、地域を命めに付してゐるやうである。ガンドーラはナカバタ、アムハム、バタへの封疆を付すが、それがこの王位の領域に命められていたが何かな明かない。マルチバタの時代 (E. Herzfeld) は貨幣の銘文を根據にニヤーパール 一世の弟ペローズ (Perōz) 王ナルセー 一世 (Hormizd I, 次、王位を譲る 272—273)、兄ナルセー 二世 (Bahrām I, 後、王位を譲る 273—276) 及びペローズ 一世の子ペローズ 二世 (276—293) が最初から立派 (即ハペーロー) がさうされ、「大クーナヤー」(大クーナヤー) (vazuruk Kūshānshāh) と稱したと說ふ。ナルセー (Narsēh 碑のニヤーパール 一世碑文の Narsakhy) ベルハーマー 一世を嗣ぎてナルセー 二世 (293—302) の時からナルセーは「ナカ王」(Sakānshāh) と稱される。今のムースターン地方を支配したと論じた。しかし、ニヤーパール 一世碑文によれば、ナルセーは「右に立いたやへ」と、「ハム・サカスタン」(國やナカ) 及び海辺の城のマハーラバターハの王」やある。ペローズは眞の Royal Prince (Line 21)、ナルセー (碑文には Hormizd-Ardashīr と記載される) は「ハム・サカスタンの大王」(Lines 18, 20)、ペローズ 一世は「ギルカン (Gilān, カペル海南岸の西端) 王」(Line 20) と記載される。この碑の建立された 1161 年當時には「大クーンヤー」(大クーンヤー) と稱したが、それが明かである。從つて、ペローズは「大クーンヤー」(大クーンヤー) と稱したので、1161 年以前又は以後

の或る時期か、ペーローヴ・ホルムバード・バフラーイム等はより後の時代の回教の人々であるかの何れかやあらへ。いつれにしても、「大クーンヤーン王」が設置されクシヤン族の支配に當った時期のありたりとは確かであるが、それがシャープール一世の時に始まつたか否かは明かでない。

シャープール一世を嗣いだホルムバード一世は在位數ヶ月で死し、その弟バフラーイム一世 (Bahrām I., 273—276) が即位した。この王が東方即ちホラーサーン方面の諸王と戦つたことが、マヌーディー (Masū'dī, II, p. 167) に傳ぐられてゐる。このHの世の盤にもホラーサーンにいたクシヤン民族が叛亂を企てた可能性がある。更に次のバフラーイム一世 (Bahrām II., 276—293) の時には一層大規模な東方諸民族の叛亂があつた。東ローマ皇帝カルス (Carus) の傳記作者であるガオビス (Vopiscus) は、「八三年にかけてバフラーイムが内訌 (a "domestic rebellion") に巣殺されたるを傳ぐ」。マメルティヌス (Claudius Mamertinus) は「九一年の條」、この年を去るる後から此時迄、バフラーイム一世の弟オルム (Ormies) 脇のホルムバードがサカ・クシヤン・ギーラー (Gīān) に此族の援助を得て叛旗を翻したので、バフラーイム一世はアルメニアとメソポタミアとを割譲しローマと和を結び、この叛亂を鎮定したことを記してゐる。⁽⁴⁾ ローマとの和議の成ったのは一八三年のことである。サカ民族はサカスター (ルースター) の住民、ギーラーはカバジ海南部の住民であつて、これらの兩民族が再びササン朝に歸服したのに反し、クシヤン民族はこの時以來、或ひはこの時以後の数々の歴期に亘り、獨立したものの如く、ナルセー (Narsēh, 293—302) がその甥バフラーイム一世 (Bahrām III., 293) を継いで即位した記念に建てられた Paikuli の碑文 (E. Herzfeld, Paikuli, pp. 99, 204—205) に述べる如く、独立勢力の第一に數へられてゐる。そしてナルセーから一代おいたシャープール一世 (Shāpūr II., 309—379) の世に至りて、三五六 (又は三五七) 年から三五八 (又は三五九) 年にかけて、東部國境に

Chionitae, *Cūseni 兩民族の侵入があり、王はこれを撃退すぐ親征したが、ローマがこれに乘じてササン朝と和を結ぶとすると、シャープール二世は急にこれら兩民族と和し、その協力を得てローマ軍をチクリス河上流域に攻撃した。この時、シャープール二世の東方作戦の根據地はカーブルにあつたるしく、ヘルツフュルト氏は、そのペルセポリスで發見した三五六六年(?)の碑文にカーブルの高等裁判官 (high judge) スローク (Slōk, Seleucus) がシャープール二世の兄でサカ王 (Sakānshāh) であつた同名シャープールが無事にカーブルに歸つてゐることを祈願してゐるのは、この時の叛亂に關係があると云ふ。これによれば、カーブルはなほその頃ササン朝に屬し、「サカ王」の治所であつたと思はれる。そしてこの時侵入したクシヤン民族はガンダーラ方面、キオン民族 (Chionitae) はバクトリア＝メルヴ方面にあつたと考へられてゐるが、このクシヤン民族が果してガンダーラ方面にゐたものか、バクトリア方面にゐたものか、或ひはその兩方が、これを決定すべき史料は今の所發見されてゐない。バフラーム二世の時叛したクシヤン民族、ナルセーの時、獨立の王の筆頭に挙げられてゐる Kūshānshāh についても同様である。

その後十年、三六七—八年に至つて、シャープール二世は再びクシヤン民族と戰つた。ファウスツス (Faustus) によれば、この年、アルサケス王朝の出であるクシヤン人の王 (又は大王) は Pahl の町に住し、シャープールに挑戦して、ペルシア軍に大敗北を喫せしめたといふ。Pahl は Bakhl 即ちバクトラに他ならないから、このクシヤン人がバクトリア方面の勢力であつたことは頗る明かである。從つてキオン民族と力を併せてシャープール二世と戰つたクシヤン民族も、バクトリア方面に中心を有するものであつたかも知れない。

シャープール二世から後約四十年間、ササン朝の東部國境の情勢に關する記録はないが、第十四代バフラーム五世 (Bāhrām V, 420—438) の時に至つて、一十五萬のトルコ人を率ゐるトルコ人の王ハーカーン (可汗) がササン領に侵入した

ので、バフラームはこれを擊つてハーカーン（可汗）を殺し、弟ナルセー（Narsēh）をホラーサーンの知事に任じ、バルフ（Balkh）に治せしめたことが、タバリーに見えてゐる。その年代は記載がむなしけれども、バフラームの事蹟の第一に舉げられてゐるので、その初期のことであつたやうである。そして、回⁽³⁸⁾をマスードィー（Masū'dī, II, p. 190）にはトルコ人の王ハカーン（可汗）がソグディアナを犯し、バフラームの領土に侵入したが、バフラームはこれを殺したと傳ぐ、フィルドウーシー（A. G. Warner and E. Warner, *The Shāhnāma of Firdausī*, VII, London 1915 p. 84ff.）には、チーン（Chin, 支那）の可汗が侵入したが、マルガ近郊カンヨミーへン（Kashmīhan）でバフラームに大敗し、バフラームはソグディアナの諸國を征服し、チーフーン（Jihūn 叽⁽³⁹⁾ Syr）河に至つたと記してゐる。即ち、タバリーによると、トルコ人の可汗の侵入したのはホラーサーン地方のシム、バフラーム五世がトルコ軍を滅した結果、ナルセーがホラーサーンの知事としてバルフに治したと述べ、マスード・フィルドウーシーによると、可汗が侵入し、バフラームが征服したのはソグディアナである。バフラーム五世の治世（420—438）の末年は、あたかも北魏の董琬・高明が中央アジアに奉使してその情況を傳へた年（四三七）に當り、ソグディアナ（粟特國）には匈奴と稱せられる民族が君臨して已に一世を経てゐたといはれ⁽⁴⁰⁾、バクトリアには寄多羅の大月氏が據つてゐたのであるから、果してタバリー・マスティー等に傳くられるやうなバフラーム五世のホラーサーン・ソグディアナ（粟特國）には匈奴と稱せられる民族があつたか否か、頗る疑はしい。尤も寄多羅の大月氏のバクトリア支配の年代を今問題としてゐるので、それは疑問として一應措くとしても、バフラーム五世によるソグディアナの征服があつたとは信じられない。從つて、ホラーサーンへの侵入があつたとしても、それはトルコ人の可汗ではなく、ソグディアナにゐた所謂匈奴の王か、ホラーサーンの東部にゐたクシャン民族の王かでなければならぬい。

(七)

以上の考察を要約するに、次のようになる。

(一)バルダニール1世(224—241)の時、ヒンズウークシュ以北のクシヤン民族が征服され、

(1)シャーピール1世(241—272)の時、ヒンズウークシュ以北が再征服せられ、ヒンズウークシュ以南(ガントーラ)のクシヤン民族も征服されたが、

(二)バフラーイ一世(273—276)の時、ホラーサーンの諸王(クシヤン民族を含む)との戦があり、

(三)バフラーイ二世(276—293)の時(283)、クシヤン民族はサカ・ギーラーん兩民族とともにササン朝の内戦に介入し
て、ササン朝政府軍と戦ひ、バフラーイ一世はローマ軍と和してこれを鎮壓した。

(四)ナルゼー(293—302)の時には、クシヤン民族の王は Kūshānshāh として獨立してゐた。

(五)シャーピール1世(309—379)の時(356/7—358/9)、クシヤン民族はキオン民族と共にササン朝東部國境に侵入したが、やがてシャーピール1世と和して、黒ローマ戦に参加した。

(六)画じーンシャーピール1世の時(367—8) Pahl (Bakhl) のクシヤン大王が戦を挑み、これに應じたペルシャ軍を大敗を喫した。

(八)バフラーイ五世(420—438)は(治世の初期)、ホラーサーンを征服支配し、バルフに知事を置いたといふが、これはクシヤン民族との戦を意味しないのが知れな。

不幸にしてこれらの文献的資料にはキダーラの名が出て來ないのだが、この中にキダーラ王朝の獨立を傳へたものがあるが否

か、あるとすればその何れであるかを明示することは出来ない。しかし、北魏と中央アジアとの交渉が太延元年（四三五）から始まり、太延三年（四三七）には董琬・高明の奉使があり、世祖太武帝（四二三—四五二）の時に大月氏の商人が代に来てガラスの製法を傳へたこと、そしてキダーラ王朝に關する情報がこの間の或る時期（私は四三七年とする）に齎らされたことを併せ考へると、キダーラ王朝の獨立は（八）に記したバフラーーム五世によるホラーサーンの征服支配以後の或る時期のことと、四二〇年代又は四三〇年代であつたと推定せざるを得ない。キダーラが彼に先行するクシヤン民族と如何なる關係にあつたか、今の所これを明かにすることが出來ない。クシヤン民族は、恐らくアルダシール一世の征伐によつて、ビンドウークシユを境にして南北の二集團（假にこれをバクトリア集團とガンダーラ集團と呼ぶ）に分れたと推定せられ、キダーラが北のバクトリア集團に屬したことは言ふまでもないが、彼の世系をどこまで遡らせることが出来るか、これまた明かでない。また右の表の（一）から（八）までのクシヤン民族相互の關係についても今所切不明といふ他はない。従つてここに所謂キダーラ王朝とは、キダーラその人とその後繼者との組織した政治的集團の意味で、キダーラ王朝の年代といふのは、キダーラとその後繼者との年代といふことになる、（八）にいふバフラーーム五世のホラーサーン征伐に關する所傳は頗る曖昧なものであるけれども、そのホラーサーン支配が事實であるとすれば、魏書その他の支那史料から推定される寄多羅の年代が五世紀の前半を指している事實を考慮して、寄多羅はバフラーーム五世と同時代の人で、バルフにあつたササン朝の知事を逐つて先づバクトリア地方を征服したとしか考へられないのである。

マーティン氏が魏書の記事を誤解し、寄多羅に關する情報を太祖太武帝（三八六—四〇九）の時に齎らされたものとし、この誤解を基礎に右の表の（六）を寄多羅の興起に結びつけ、キダーラ王朝の年代を四世紀の後半に置いたことは、第一章に記した通りである。氏はこの年代觀を傍證するものとしてキダーラの貨幣を擧げ、その様式がシャープール二世中期のも

のに酷似してゐるゝが、更にキダーラ王朝に屬すると推定される王や州知事の貨幣の様式が四世紀後半のササン朝諸王の貨幣の様式を模したものであることを力説してゐるが、キダーラの貨幣に之によれば、カニンガム氏がこれをバフラーム五世(420—438)の貨幣に酷似してゐるゝとし、キュリエル氏がヤズデゲルド二世(Yazdegerd II, 438—457)の貨幣の模倣であるとしたいふこと、前に記した通りである。このやうに、貨幣の様式論は、頗る主観的なものであるので、キダーラの場合もより確實な文献的史料を正しく解釋してその年代觀を定め、然る後にこれを貨幣に照して矛盾の有無を確かめるのが正しいであらう。マーティン氏がとつたのはこの方法であるが、氏は出發點である文献の解釋を誤つたのである。カニンガム氏の文献の取扱ひは一層不正確であり、キュリエル氏に至りては文献的史料には全く觸れてゐないけれども、その貨幣による年代觀は、文献に基く私の年代觀にほぼ一致する。

キダーラの貨幣には(イ)王像の右向きのものと(ロ)正面向きのものとの二種があり、マーティン氏は前者はキダーラがササン朝に從屬してゐた時のもの(ササン朝貨幣の王像も右向き)、後者はキダーラがササン朝から獨立した時のものであると定めた。王像の方向によつてイランの中央政府との從屬・不從屬の關係を決定する方法はヘルツフェルト氏の創唱した所で⁽³⁾、マーティン氏もこれを採用してゐるのであるが、これが正しいとすれば、キダーラはバフラーム五世に伐たれて一度これに服し、バルフに治したホラーサーン知事の指揮のもとにたが、その後獨立したと解せられる。

キダーラの貨幣の様式に關するカニンガム・マーティン・キュリエル三氏の意見のどれが正しいか、私にはこれを論證する準備がない。しかし所謂キダーラの貨幣をキダーラ王が鑄造したとする點におよび、三氏とも全く異論がない。所が最近ゲブル(R. Göbl)氏は「ハイマ=カムヒヤスガムバフラーム四世」の貨幣鑄造」(Die Münzprägung der Kušān, von Vima Kadphises bis Bahram IV, in: F. Altheim-R. Steel, Finanzgeschichte der Spätantike.

Frankfurt a. Main: Vittorio Klostermann 1957 p. 173—256, especially 229—230, 234) にて論じた中ドキダーラの貨幣に觸れ、これはシャーパール二世が「キダーラ及びクシヤンの王」として發行したので、キダーラは民族名でハフタルを指し、王名と見るべからざなことである。キダーラが民族名としても用ゐられてゐるとは、パリスクスの記事からも窺くる⁽³²⁾。シャーパール自身の名が刻まれてゐないとしやう、これをシャーパールの發行として差支へないといふ、ゲブル氏のいふ通りである。氏はかうした見地から、魏書西域傳の寄多羅と貨幣のキダーラとを別なものとして切離してしまつた。私はこの論文で魏書の寄多羅の年代を考査しているので、貨幣のキダーラの年代を譲じてゐるのではないか、ゲブル氏の新説によつて何等の動搖を感じないけれども、遺憾ながらの謬に賛成するには出來だ。その第一の理由は、氏がカニンガムに従つて Kidāra Kuśāna śāhi (出によねば König der Kidāra und Kuschān) と讀んでゐる铭文は、アラン氏 (J. Allan, A Note on the name Kushan. JRAS, 1914, p 410) が訂正したやうに Kidāra Kuśāṇa (クシヤーナのキダーラ) と讀むべきである。アラン氏が實物について調査した所では、shāhi とある銘文は見のれないと云ふ。マーハーヴィン氏は Kidāra Kushāna Shā と讀んでゐるが、紀元四世紀後半乃至五世紀前半に用ゐられたペルシア語では王は shaw, shāh, shāhi と shā ではない⁽³³⁾。然らば shāh, shāhi の略語として shā となるのがありたとしても、貨幣銘文の正文には訛語を用ひずれば、訛語が使用されたとは思はれない。更にこの銘文がブラーフミー文字で書かれてゐるゝに付し、この銘文をイング語にして解ふるゝのは誤りであるを思はせる。従つてこの場合はアラン氏の訂正に従つて、sa が梵語所有格語尾の sa へ取れるが正しかであらう。第1にシャーパール二世はクシヤンと講和したのであつてクシヤンを服屬させたのではない。まだナルセーの時に獨立してゐたクシヤン王が、その後三五六一七年の叛亂以前にササン朝に服屬してゐたといふ記録はなほ發見されてゐない。今通り限る限りではナルセーの時から少くともシャーパール

一世のホラーサーン征伐まで、クシャン王は引き続きササン朝から獨立してゐたのである。第三にキダーラの貨幣の銘文がブラーーフミー文字で（インド語で）書かれてゐることで、これはこの貨幣の出土地がヒンドゥークシュ以南に限られてゐることと共に、それが本來ガンダーラ方面に流通させるべく製造されたことを思はせる。然るにシャープール二世がガンダーラ方面を征服し支配した形迹はない。ゲブル氏によると、キダーラはエフタル民族で、クシャンはヒンドゥークシュ以北のクシャン（nördlich Kušān）であるといふから（p. 243）、兩民族共にヒンドゥークシュ以北にゐたことになるが、それら兩民族の支配者たることを示すために、何故にブラーーフミー文字の銘文を使用したのであるか。（また何故にインド語であることを氏は認めないのであらうかーを用ひたのであるか。）しかし、もしキダーラの貨幣をヒンドゥークシュ南北を支配したと傳へられる寄多羅の貨幣とすれば、そのササン風の様式はヒンドゥークシュ以北におけるササン文化の影響を示し、ブラーーフミー文字によるインド語の銘文はヒンドゥークシュ以南の支配を示してゐる點において、寄多羅の貨幣たるに最も適しいではないか。私は如上の觀點から、ゲブル氏の新説にも拘らず、所謂キダーラの貨幣を寄多羅の發行した貨幣とする從來の見方を正しいと信ずるものである。

カニシカ王によつて代表される第一クシャン王朝がササン朝の勃興と東方發展とによつて大打撃を被つてから後のクシャン民族の動靜は、中央アジア古代史の中で最も明かでない部分の一つである。これを述づける資料は、斷片的な記録と、クシャン様式及びササノ＝クシャン様式と呼ばれてゐる形式の貨幣とであるが、今日の段階ではこれらの資料を基礎に所謂後期クシャン民族（The Later Kushans）の歴史を體系づけることはなほ困難である。従つて後期クシャン民族史の最後を飾るキダーラとその後繼者との年代の決定は、一見些末のようであるが、實はクシャン民族史上の最も重要な問題の一つたるを失はない。私の未熟な考案がこの問題の解決に多少でも寄與する所があれば、望外の幸である。

最後に私の年代論の要點を摘要すれば次の如くである。

(1) キターラ(寄多羅)が薄羅(Bakhl, Balkh)を中心とするムンムークンの南北を統一したのは、西元111年以後、西元三七七年以前の或る時期である。

(11) キターラ(寄多羅)が薄羅(Bakhl, Balkh)を中心とするムンムークンの南北を統一したのは、西元111年以後、西元三七七年以前の或る時期である。

(11) キターラの属した王朝があつたか否か、あつたとすれば何時頃まで續んだかが出来るか。これが問題を決定する史料はない。しかしキターラその人は、「クンヤーナのキターラ」という銘文を有する貨幣から推察されるやうに、恐らく新王朝の創始者であつたらしい。

(111) キターラ王朝の建設は五世紀の初期バフラーム五世(420—438)の治世にあつたと想はれる。

(111) キターラは五世紀の中期エフタルに逐はれ、ヒンドゥークンヒ以北の領土を捨てて西遷し、カスピ海沿岸方面に移つてササン朝と争つた。

(111) その際、キターラの子が富樓沙城(Puruṣapura, Peshawar)に治し、ガンダーラ地方を治めた。

(111) 太安五年(四五八)・和平元年(四六〇)に北魏に朝貢して馴象を献じた居常國、太和元年(四七七)にインド・アフ

ガニスタンの諸國と入貢した車多羅の中、後者は少くともガンダーラに據つたキターラ王朝である。

(111) ガンダーラのキターラ王朝は、西元三七七年から五二〇年までの或る時期にエフタルのため滅された。

補

- (1) ムンムークンの歴史 R. C. Majumdar and A. S. Altekar, A New History of the Indian People, VI. The Vakataka-Gupta Age. Lahore: Moti Lal Banarsi Dass 1946 p. 21—24; J. Marshall, Taxila. Cambridge 1951 Vol. 1, p. 73—74; R. C. Majumdar, ed. by., The History and Culture of the Indian People, The Classical Age, Bombay: Bharatiya Vidya Bhavan 1954 p. 55—59. また L. Petech 激闘のチャーハンと羅刹の衝突 ノーハンヒの歴史 (Northern India according

- (r) R. Curiel et D. Schlumberger, *Trésors monétaires d'Afghanistan*. (*Mémoire de la Délégation Archéologique Française en Afghanistan*, XV), Paris 1953 p. 122—123.
- (s) 『眞言密教と東方古典の半傳』(tilt the middle) 眞言密教
「西漢」^ト論「西域の佛教」(tilt the end) の誤植である。
- (t) 『商務印書館』、『丸川巨年再版』、『西漢』^ト論
「西漢」^ト論「佛遊天」^ト論
- (u) E. Herzfeld, *Kushano-Sasanian Coins*. [Memoirs of the Archaeological Survey of India, No. 38]. Calcutta 1930 p. 36.
- (v) 『日本ノニシヤマ』、『櫻井雄「ハケタマトナム國奴』(史學雜誌)
『西漢ノ六・七・八』^ト論。
- (w) 『ノの銘文の讀み方』は『西漢』^ト論。 A. Cunningham(Coins of the Tochari, Kushans, or Yue-ti. Numismatic Chronicle and Journal of the Numismatic Society, 3rd Series, No. 35 (1889, pt. III) p. 279ff.; Later Indo-Scythians. Ibid., 3rd Series, No. 51 (1893, Pt. III) p. 184ff.)
- (x) 『Kidāra Kushāna Shāhi』^ト論。 J. Allan (A note on the name Kushan. JRAS, 1914 p. 410) 『ノの銘文』^ト論。
『Kidāra-Kusāṇa』^ト論。 『ノの銘文』^ト論。
- (y) 『Kushāna Shā』^ト論。 長文第八章參照。
- (z) Numismatic Chronicle and the Journal of the Numismatic Society, 1889, p. 280.

- (r) R. Curiel et D. Schlumberger, *Trésors monétaires d'Afghanistan*. (*Mémoire de la Délégation Archéologique Française en Afghanistan*, XV), Paris 1953 p. 122—123.
- (s) 『ノの數字の讀み方』は『西漢』^ト論。 誤りたり^トやく出の讀む方が正しうりである。曆元が何年であるかが明かにない點の、この數字を年代論の根據にあらういた由來だ。マーチ^トハ此せ[一]三九年と讀む方をいふ。セラシンカ紀元を一[一]八九年(ステルス)へと讀むのは誤りである。 『西漢』^ト論は西漢の紀元を一[一]八九年(ステルス)へと讀むのは誤りである。
- (t) 『ハタル民族の起源』(『釋田農士論』記念東洋史論叢)、『西漢』^ト論、「ハケタマトナム國奴」^ト論(史學雜誌)
『西漢』^ト論、「ハケタマトナム國奴」^ト論(史學雜誌)
『西漢』^ト論、「ハケタマトナム國奴」^ト論(史學雜誌)
- (u) 『ノの銘文を闡説出来たのは、東方文化藝術史の『西漢』^ト論の好意による。』^ト論(史學雜誌)
『西漢』^ト論、「ハケタマトナム國奴」^ト論(史學雜誌)
- (v) 『Sákuna』^ト Khotanese Sákauna "Saka, Saka" (Sten Konow, Primer of Khotanese Saka, Oslo 1949 [reprinted from Norsk Tidsskrift for Språkvidenskap, Vol. XVI], p. 124) 『西漢』^ト論。『ノの銘文』^ト論。
- E. Leumann, Das nordarische (sakische) Lehrgedicht des Buddhismus, Leip. 1933—1936, p. 333 [XXV, 393] 『Sákauna』^ト Saka Yavana の和訳^ト論。

- (1) 何がやあひへな。Khotanese のトキベーリ \ddot{S} akauna, Yavana, Palvava (for Skt. Śaka, Yavana, Phalava) を悉
體 カニシク (E. Leumann, op. cit.; H. W. Bailey, Lan-
guages of the Saka, in: Handbuch der Orientalistik,
IV, 1, p. 132)。
- (2) 松田壽男博士「魏書西域傳の批評と察般國の方位」(大正大
學學報, 第十輯), 同「寄多羅月氏に就いての考」(國史學第11
十三講), 同「古代天山の歴史地理學的研究」東京, 昭和11年。
- (3) やた寄多羅の征服した乾陝羅以北の國を五國としてゐる
が、實際に何處を指してゐるのか不明である。或は漢代の大月
氏の五翕侯を聯想した結果であるかも知れない。
- (4) 横一雄「魏書粟國傳と匈奴・匈奴回族問題」(東洋學報, 11
七八回, 十一—二二頁)。
- (5) 東洋學報, 三十七回, 九—十頁參照。
- (6) E. Specht in JA, 1897, 2, p. 161. アンキサンダーパク
ル カニシク Alexandria を建設したといふ所傳の否定し難いこと
は カニシク Encyclop. of Islām の Balkh の條參照。
- (7) 穀原博士「東西交通史論叢」九回—九四, 一九三—二二二頁。
- (8) S. Lévi, Notes sur les Indo-Scythes. JA, 1897, p. 9
note, 42. 同 Pūskalāvati がハムヤン汗國の都だ。47 の
ハムヤンの北に カニシク 北匈奴地といふのなんいかないか、前漢
の大月氏の都はこんな南方にはなかつた。
- (9) ルの地、藤田博士の翻訳 $=$ Lāwakand (Lawkend)
城 (東起交涉史の研究) 間載編, 11 | 一回(1回), ヤンケハル
ル出 Iskīništ 城 (Wehnot und Arang, p. 86) など。
- (10) A. T. Olmstead, The History of the Persian Empire,
[Achaemenid Period], Chicago: The University of
Chicago Press 1948 p. 48.
- (11) 丘馬庫吉先生の示教記。
- (12) J. Markwart, Wehrot und Arang. Leiden; E. J. Brill
1928 p. 38. 但し舊唐書四〇・唐書四〇下・地理志・唐會卷十七
は西都督府の屬州の一つとして漢樓州を擧げてゐる。從つて
唐代に行はれてゐた魏書西域傳にも漢樓に作つてゐたのやね。
- (13) J. Marquart, Ērānsahr, Berlin 1901 p. 214.
- (14) J. Marquart, Ibid., p. 55, 214.
- (15) W. Tomaschek, Central Asiatische Studien, SKAW,
Wien, 1877, p. 176: W. Barthold, Nachrichten über den
Aral-See und unteren Lauf des Amudaria von den
ältesten Zeiten bis zum XVII. Jahrhundert. Leipzig
1910, p. 18—19: Do., Balkhān in Encycl. des Islām; J.
Markwart, Kultur und sprachgeschichtliche Analysen,
Ungar. Jahrb., 9, 1929 p. 97.
- (16) ハヤカトハムヤンハムハル城に反対し、薩羅=ベルフ説
も出た (TP, 1907, p. 187—189)。魏書西域傳吐呼羅國の條

- (1) MP.* Bādiyā (西陽雜俎前集十四の縛底野、往五天竺國傳
◎總鑑錄)
- (2) Skt. Bāhū (S. Lévi, Le catalogue géographique de
Yakṣa dans le Mahāmayūri, JA, 1915, 1, p. 56. 漢承鉤譜
「大部衆經錄文外錄齒塔那」一卷目譜)。Syr. Bahl (大秦景教
流于中國譜)
- (3) P. Pelliot, Tokharien et Koutchén, JA, 1934, p. 43
n. 1; G. Haloun, Zur Üe-tṣi-Frage, ZDMG, 1937 p. 206
n. 1. 松田義男博士「絲多羅國出之蟲之類」(國史學第11
十一號、川七—三九頁)。
- (4) Junker, Die heptalischen Münzschriften, SPAW,
1930 p. 652).
- Gr. Illyrī (Faustus in Frag. Hist. Graecorum, V, p. 298.
cf. R. Ghirshman, Les Chionite-Heptalites, p. 74)
- Tib. Bag-ia (P. Pelliot, Tokharien et Koutchén, JA,
1934, p. 43 note; H. W. Bailey, Ttaugara, BSOS, 8,
- (5) 巴呼羅山^{ヒラ}西陽 (Bāniyān) 及ウ悉護山 (Samarkand) ～◎
距離を何れも一千五百里^{ヒツ}といひる。この巴呼羅國の中心は薄提
城(Balkh) と應ばれ。この距離と弗敵沙・薄羅城間の距離)一千五百里^{ヒツ}が同に基礎の上に算出われてゐる。弗敵沙
・薄羅城の距離は薄提城・薄羅城より北に在つてゐる。薄羅や
Balkh への伸び力だ一證にだ。^レ
- (6) うそだ H. W. Bailey, Kanaïka, JRAS, 1942 p. 22-23
又薄羅は筆者の大誤に入つた船の形を取ぐだのうが。^レ
- (7) 新たに取ぐだのは、^レ
- (8) 縱橫、鷲峠、大、十六粧。
- (9) 水谷眞成氏「曉・回爾聲母の新補一大唐西域記夷語音譜稿
(N.S.1)」—」(東洋學報、111十ノ回、H〇)眞にぞれぞ、薄羅
の頭押は物を傳なよ。
- (10) 藤田博士は縛^ツの誤り^ハ (慧超傳釋、一九一〇年版、五
卷)。
- (11) P. Pelliot, Tokharien et Koutchén, JA, 1934, p. 43
n. 1; G. Haloun, Zur Üe-tṣi-Frage, ZDMG, 1937 p. 206
n. 1. 松田義男博士「絲多羅國出之蟲之類」(國史學第11
十一號、川七—三九頁)。
- (12) カリムガム出^{カム} Kusħāna-Kidāra-Kapan のトーハー^{トーハー}
文^{スル}銘文を有する金貨をキターハのもの^ハいふ。NCh.,
1893, Pt. III, p. 199-200). これがキターハのもの^ハいふ。Naga
なる。キターハの名が八世紀のカン^{カン}ハーラルのナガ (Nāga)
王^ハの Yāsavarman の金貨に限る。これがキターハの眞實を
模倣^ハいふ。事實(C. J. Brown, The Coins of India, London

1922, p. 54, Plt. VI, 16°) キターラが由由のカシナーハーの貨幣の単位名 (denomination) はたゞの事實 (A.S. Altekar 及び A.K. Narain 由かう聞いた所による) を都く併くぐれりある。

(33) カニンガム氏はキターラがガンダーラ征服に出でるやうに、エフタルがオクサス河流域に侵入し、キターラはいわゆる戦ふべく急いで歸國したといひ (NChr., 1889, Pt. III, p. 276), マルクワルトはエフタルがオクサス河流域に進出しだのや、キターラがガンダーラに出でこれを征服したといひ (Ērānshahr, p. 58°), クリストンヤン氏はキターラ族はササン朝のヨーローバは縮だが、Kungkha (ヒリスクス) にキターラの子孫とくられトイ人) は率いへば、ガンダーラに移つたと解釋する (A. Christensen, Iran sous les Sassanides, 2nd ed., Copenhague: Ejnar Munksgaard 1944 p. 292—293)°

(34) 東洋學報、三七ノ四、一九一一頁。

(35) 以上レハーンスターイのエフタルの進出はつこひだ、埃ベ描稿「エフタル民族の起源」(和田博士撰著記念東洋史論叢) を參照せられた。この論文は細部について語焉を要する點が少くないが、大體の論述は變更の必要を認めねば。

(36) 以上のアリストクスの記事は J. Marquart, Ērānshahr, p. 56, 57, 58 に引く所により。

(37) 紙(24)参照。

(38) 事々羅や Kidāra の蘇地ヒルギの P. Pelliot, Tokharien

et Koutchéen, JA, 1934 p. 43 et n. 3 によれ。種々なカヘ氏は羅什譯「大智度論」(大正藏) 五一、七六(頁十) に「如彌多羅 (Ujjayini) 大城富樓那跋檀 (Purunabhadra) 大城阿藍車多羅大城弗迦羅密多 (Putskalāvati) 大城、如是等大城、多人豐樂而佛不往、何故多往王舍 (Rājagṛha) 城舍婆提 (Śrāvasti) 大城」である。藍車多羅は原文は Alexandria へおひた節のものや、羅什が Alanchatra と譯へたのやおもへ譯じた。 (Alexandre et Alexandre dans les documents indiens, in Mémorial Sylvain Levi, Paris: Paul Hartmann 1937 p. 418 n. 1) レカヘ氏の指摘つてゐるやうに、翻梵語八 (大正藏) 五〇(八頁上) にはひれぞ區畫多羅 (Ahicchattrah) と記す。アヒッチャラ (Ahicchattrah) はケトタヒ朝治下の地方文化の一中心であつた (A New History of the Indian People, VI, 1st ed., p. 427)° chattrā は繁(纏)やくべ。この論つてゐる處のやうに、事々羅や Kidāra へ引くのは出しえ。

(39) Junāgadā Inscription (Gupta Year 136—138=455/6—457/8) にスカナタ=ケトタヒ区画多羅 (Mleccha desa) の敵が、その誇を失はれたにも拘らず、由を讀くべ讀むつたといひが見ゆ、Bhitari Inscription (寛年二) はおほだ Hūna へ敵つたといひが見ゆ (J. F. Fleet, Gupta Inscriptions Nos. 14 and 13)° おほだの腰帶や襷のひか、腰の

碑文の鑑定の敵はトーハークやおいたへる」(cf. A New History of the Indian People, VI, 1st ed., p. 177)。このトーハークをヒタルヒカルの侵入の年とすむのが正しく、このトーハークを置くのが通説である。しかし Bhitarī 碑文には記母がなまの「あらかじハーハーとの戰はバカシタニケータの泡虫 (四五四～五七一四六七～六八一土) の咸の年とするのが正しく、このトーハークをアーハタルヒカルの年とすむが誤りである。」⁴² 一體、ヒタルヒカルがガンダーラ以東の地に進出したことにして云はば、何の確證もたまのやねい、インムヒタルヒカルを建設した Toramāṇa, Mihirakula の二王がヒタルヒカルはトーハークやおいたアルム根據せ民出やだるのやねい。このよひことは K.G. Sankar, The Hun Invasion of Hindusthān, Indian Historical Quarterly, 1939, p. 36-43 を眺め。従つてトーハタルヒカル・マハーハタルヒカルがヒタルヒカル、スカンタニケータの戰ひで敗れたトーハークをその先継と看ぐるには証されない。

(40) ヤシニアマダール氏はスカンタニケータの戰ひで敗れたトーハークをその先継と看ぐるには証されない。

(41) ヒタルヒカルの混合したゆゑのやおいたのハルヒカル (The History and Culture of the Indian People, III, The Classical Age, p. 59)。

(42) R. Schafer, Ethnography of Ancient India, Wiesbaden; Otto Harassowitz 1954 p. 154-166 は Mahābhārata に記べる Hūṇa は種族の名で、國族やの地類似の名稱もハルヒカルと並置してある。Mahābhārata の母なるハルヒカル Hūṇa が品

鑑定するに困ったらしい、我々の最も取るたる論には鑑定されない。マハーバーラタの本文は時代が下ると共に増補され、いつたもので、その増補の或る段階においてトーハークの名が取入れられた點である。我々はそれがどの段階であつたかを知りたゞのである。

- (43) J. Marquart, Ērānsahr, p. 246-248; J. Marquart und J. J. M. de Groot, Das Reich Zābul und der Gott Zim vom 6.-9. Jahrhundert. Festschrift Sachau, Berlin 1915 p. 282. 田農博士「西域史研究」上、四五七頁、松田博士（國史學）川上「中興」・大谷勝眞氏「唐國考」（池内博士記念講義、一九三一—三二頁）これを探る。
- (44) Ed. Chavannes, Le voyage de Song Yun, BEFEO, 1903, p. 416.
- (45) 増譲總氏「解説西遊記」十七頁。周祖謨「洛陽伽藍記校釋」〇〇七頁の論はさう。Gopalo はアーリヤ JA, 1915, I, p. 57 論。
- (46) T. Watters, On Yuan Chwang's Travels in India, Vol. 1, London, 1904 p. 200.
- (47) W. Bang, Über die türkischen Namen einiger Grosskästen, Keleti Szemle, XII, 1917, p. 142-146.
- (48) TP, 1912, p. 456 n. 1; Pāpiyān > Po-siun, TP, 1933, p. 96; Tokharien et Koutchien, JA, 1934, p. 26-27 note.
- (49) 以上の記事は最初に注釈したのは推測されるが、氏なしの三四

氐を漢代大月氏の西遷に當つて甘肅西部に殘つた小月氏^{ムルシ}」、月氏が Tokhāra である證據とした（觀賈羅の民族地理年代史學雜誌、1111（一九一一年）、六八五—六八六頁）。その後王國維氏（「周易傳」、觀堂集林十二、十一）が、遺書本（S. Lévi, Le "Tokharien", JA, 1933, 1, p. 24—25= Fragments de textes koutchêns, Cahiers de la Société Asiatique, II, Paris 1933 p. 24—25）^{note)} 同様に著くた。大月氏（P. Pelliot, Tokharien et Koutchêen, JA, 1934, p. 44—45）^{note)} は西北マムの小月氏やムルシ^{ムルシ}であるが、寄多羅の子がペニャコールに治したのは、大月氏の商人が北魏に來ていの方面の情勢を傳へた太武帝（四三六—四五一年）の時のことで、羅什の歿した四一三年より後に當ると考へられるので、年代的に矛盾する、從つて羅什の時代の支那人には甘肅の小月氏しか知られてゐなかつたために、兜法勒を小月氏と説明したのを知らへりつた。これに續つてハロウ^{Haloun}（G. Haloun, Zur Üe-tsi Frage, ZDMG, 1937, p. 276—280, especially p. 280 note）^{note)} は大體度譜にガンダーハ・スコ^{スコ}方面を大月氏・月氏と讀んでゐるのを擧げ、當時の佛教文獻では（大月氏又は）月氏がベクトリ亞＝ペニャ方面の國の名いゝて用ひられてゐるかい、特に小月氏としてあるのは、それが甘肅の小月氏を指してゐるからだといつた。クリンケ出（W. B. Henning, Argi and the "Tokharians", BSOS, 9, 1937—38, p. 562 note）^{note)} はクロウ^{クル}の解釋が唯一のものではないが、ペニヤ

出^{クル}類似の説明を試みていね。さればもれい、羅什は當然大月氏と譯すべきであつたが、彼が知つてゐる（實在の）月氏は甘肅西邊の小月氏（チミハーメ記録の Thod-kar, Thod-gar: Drug-cun = *Tayr-cun = Little Tuyr = Little Üe-tsi）^{note)} とかなかつたのや、この名稱をあつたのやおもへへる。

(49)

修利（ソグディアナ）・安良（ササン朝ペニンア）・大秦國（東ローマ領地中海東岸地方）^{note)} 併稱されてゐる兜法勒はムルシ^{ムルシ}の地域ではある體な。

(50)

S. Lévi, JA, 1899, p. 475—76. 稚毘辨國、史學雜誌、1111（一九一一年）、六九五頁。Baron A. v. Staël-Holstein, SBAW, 1914, p. 6483ff; S. Konow, Kharoshthi Inscriptions (Corpus inscriptionum Indicarum, Vol. II, Pt. 1, Calcutta 1929 p. Ixvi; P. Pelliot, JA, 1934 p. 45 n. 1; G. Haloun, ZDMG, 1937, p. 262 n. 4.

(51) 周仲勉「佛遊天竺記音釋」1111—115, 116頁。翟雲群「古代西域交通與法顯印度巡禮」武漢、湖北人民出版社、一九五六年、六六頁。

(52)

西月氏國はまた「西方にある月氏國」の意味にもいれる。慧琳の一切經音義四一（大乘理趣六波羅密多經）（大正五五。五七六頁上）に蘇莫遮を説明して、「此戲本出西龜茲國」^{おも} る西龜茲國が東龜茲國に對する呼稱でなく、「西方にある龜茲國」の意であるといふ、支那文にからした表現の仕方の

(33) これが知られる。私は劉のいの解釋に従ひた。

(33) 水經注一（國學基本叢書本、十七頁）に「又按道人呂法維所

說、佛鉢在大月支國、起浮圖高三十丈、七層、鉢處第十一層」は
々」とある大月支國はヘルン・ヤブラを指し、高僧傳大慧遠（四

一六年歿）の條の「北大山アム氏國那竭訳（Nagarahara）城」

（大正藏五十、三五八頁中）の円氏國のガンダーラ（西語を拂）

トヨ。なほ S. Lévi, Notes sur les Indo-Scythes, JA,

1897, 1, p. 10—11 note; Do., Notes chinoises sur l'Inde,

V, BEFEO, 1905, p. 289—290 を取る。かた高僧傳二（大正

藏五十、三三〇頁中）に羅什の傳を述べ、

（十）昭年十一、其母携遷龜茲、諸國皆聘以重館、時什母將什

利丹アム北山、有一羅漢、見而異之、…什進到沙勒國、頂戴佛

鉢。トヨ。〔三〕藏集十四、大正藏五五、一〇〇頁中參照）

ムジの円氏の北山は今のかうニャールの北山の意味だ、この事

氏が羅着の誤譯であつた。羅着が円氏の品物などといひ

トヨ。Wang Ching-ju, Arsi and Yen-ch'i 聞訳、Tokhri

and Yüeh-shih 研出、Monumenta Serica, IX, 1944, p.

81—91 を取る。王靜安氏は鶻都を円出（出レモネガ Arsi）と

離れたのは十一—十二世纪であるといひるが、羅什（三三〇頁

一四—一三）傳の円氏が鳥着だといわれた、やれは既に円一円出

にあるトヨ。但し円氏北山は龜茲かハセー勒に
在る途中にあつたとあるのが、文章の上から解ぐて自然である
のよ、円氏は龜茲そのものを指してゐるのかを知れない。慧琳

の一切經音義八一（即墳記音義）（大正藏五四、八三七頁上）

には屈支即ち龜茲の古名を円氏といつてゐる。小指の類似によれば

附會で特別な根據があるとは思はれないが、羅什傳の作者も龜茲返すのを避けて、字音の似た円氏に置き代へたのか

も知れない。ほほ現存の羅什の傳記資料が極めて不確實なこと

につゝては、上原專祿氏「鳩摩羅什傳」（一橋論叢、十一）、昭和二四年七月一一〇一—一四五頁）と詳説され、この論文は麿谷昭次氏の好意によつて一讀するに出来た。品

べ感謝の意を表す。

佛鉢は諸方にあつたが、ヤヌリウストザ、Ed. Chavannes, Voyage de Song Yun, BEFEO, 1903, p. 433; S. Lévi, Notes chinoises sur l'Inde, V, BEFEO, 1905, p. 294—299; 田嶽聲「西域史研究」上、一八七一—一八九頁参照。

(34) Th. Nödeke, Geschichte der Perse und Araber, etc., Leiden; E. J. Brill 1879 p. 17—18.

(35) Nödeke トヨ Abrašahr-A. Christensen, Iran sous les Sasanides, 2nd ed., p. 220 トヨ Abharshahr トヨ。

(36) 長樂雜誌、大正二年、東京翻訳。

(37) ャラバムトヨ、S. P. Tolstov, Moneti shakov drenego Khorezma, Vestnik Drevnei Istorii, 1938, 3/4, p. 127—128 (未訳) R. Ghirshman, Le problème de la chronologie des Kouchans, Cahiers d'histoire mondiale, III, 3, 1957, p. 701 トヨヘルムトヨ。

Khorezm, Moskva 1948 p. 177, pl. 84. ベクニア方面及

カザフスコウ方面の遺跡にて出土した陶器の成績を総合した
が、ソビエト考古學者及び田野学者の發掘の成果を総合した
ギルニヤーによる論文は、一九三〇年頃に刊行された。

一九三〇年代末から四〇年代初期のソビエト考古學者
の論文を直接参照出来たのは遺憾である。

(58) リーフィヤーハーネセンヤーハーネル「半の建てたもの」(A. Christen-

sen, Iran sous les Sassanides, 2nd ed., p. 220 n. 1)°

(59) W. Ensslin, Zu den Kriegen des Sassaniden Schapur

1. (Sitzungsb. d. Bayer. Akad. d. Wissensch. Philoso-

phisch-histor. Klasse, 1947, Hft. 5), München 1949 p. 18

—19 リーフィヤーハーネル「半の建てたもの」(A. Christen-

sen) を引用した。

(60) リーフィヤーハーネル「半の建てたもの」(A. Christen-

sen, Iran sous les Achéménides, Freibourg; Imprimerie St. Paul 1946 p. 110—120 より抜き、「アーヴィ

ガホハ羅の城」等の如き、Geo Widengren, Recherches sur le féodalisme iranien, Orientalia Suecana, V, 1956, p. 133ff., especially 135—139 を引用。

(61) リーフィヤーハーネル「半の建てたもの」(A. Christen-
sen, Iran sous les Achéménides, Freibourg; Imprimerie St. Paul 1946 p. 110—120 より抜き、「アーヴィ

ガホハ羅の城」等の如き、Geo Widengren, Recherches sur le féodalisme iranien, Orientalia Suecana, V, 1956, p. 133ff., especially 135—139 を引用。

| 本稿文は田中久之氏による ethnos の意味を尊重して訳す。

(62) C. Bartholomae, Altiranisches Wörterbuch, 76, 394;

R. G. Kent, Old Persian, 2nd ed. New Haven, 1953, p. 176.

(63) A. Christensen, Iran sous les Sassanides, p. 220:

Markwart, A Catalogue of the provincial capitals of
Iran, ed. Messina, 1931, p. 52. F. C. Andreas-W. B.

Hennig, Mitteliranische Manichaica aus Chinesisch-

Turkestan, II (SBAW, 1933, p. 3) と翻譯されるが、

概要によれば、Abharshahr は「アーヴィヤーハラ」の如き、
廣い範囲を有する大都市である。

(64) A. Horneffer-H. W. Haussig, Herodot Historien,
Stuttgart; Alfred Kröner Verlag 1955 p. 678 n. 80 u.

(65) リーフィヤーハーネル「半の建てたもの」(A. Christen-
sen, Iran sous les Achéménides, Freibourg; Imprimerie St. Paul 1946 p. 110—120 より抜き、「アーヴィ

ガホハ羅の城」等の如き、Geo Widengren, Recherches sur le féodalisme iranien, Orientalia Suecana, V, 1956, p. 133ff., especially 135—139 を引用。

(66) Bokli Cöüg il の翻訳 H. N. Orkun, Eski Turk yazit-

ヤルクハ此れ büiki ト譯す。出立アリテ、bulk 也トナムル時
方アリテ社名が傳ガスルモノアリ。又此れ colig el を論據の
部族 (çölli kavim) ト譯フヘテ。即ち böki もトヤタマ
誰の bök (森)、カキキルキバ諾の bök (國) の同義語也。çöl
(湖脈) の反義語レーフだのば W. Bang, Aus dem Leben der
Türksprachen, Festschrift Hirth, 1920, OZ, VIII, p. 31
note 1 ド説。レニヒ譯ミテルの想也 ayač-äri (森の國) ～
qum-äri (急流の國) (cf. P. Pelliot, Quelques noms turcs
d'hommes et de peuples, etc., Oeuvres posthumes, II,
Paris 1950, p. 210—214; G. Moravcsik, Byzantino-Tur-
cica, II, 1st ed., Budapest 1943, p. 65; E. Herzfeld,
Paikuli, p. 136; D. Sinor, Autour d'une migration des
peuples, etc., JA, 1946—47, p. 3) ハシメ表現がある。突厥
神父の bökli は契丹國族レーフ族等のものか、如何か不明
ヘキ (H. W. Haussig, Theophylaktus' Exkurs über die
skythischen Völker, Byzantion XXXII, 1953, p. 349)°

契丹は碑文の國の國王 (IE4) は Qiray トコトモテ。ルビ
もツ解ハ「腰をぬくのが難だつて、腰をぬくのが難だつて
たら。前記セ「東記セ」腰安寧也。後記セ「西記セ」鐵臣
也。由はしめたる。國君の間に (中略) 突厥作り、かく書ひ
つねだら」 (IE 2—3) へあるのを、「前記セ「東記セ」丘田
ル方より bökli 向井ノアシ征シテ撃ひたる。後記セ「西記セ」
鐵臣ニサシテ往フヒ撃ひたる」 (IE 8) へくるのに繋合ひ、廣く

歐洲國 (Qadırqan Yış) 方國の語源や釋フヘテル事明ハア
ド矣ハ。梵語難々尼福 (同) 譯也 Makuri ルコトロニカ也
(大正藏五四、一一三六頁上)、段ハシ böki の釋語也。高句
麗が興安嶺東の代表部族レーフ族の王だのド矣ハ。cöligi
が威儀約シユの國を指フヘテルのを證ナド。çöl, çölgä
(急流・幹脈) の譯義ミヘテル也 P. Pelliot in TP, XXVII,
1930, p. 18—20 シテ参照。

(67) W. Thomsen, Inscriptions de l'Orkhon déchiffrées, p.
140, 160; J. Marquart, Ērānsahr, p. 53; A. v. Gabain,
Alttürkische Grammatik, Leipzig 1941 p. 295; S. E.
Malov, Pamiatniki drevneturkostkoj pis'mennosti,
Moskva-Leningrad 1951 p. 359.

(68) 「拂波羅」或「拂羅」
（69） 墓文 (Line 18) ルニヤーイー 1半のナ Narsakhy の加々
火記コト King of India, Sakastān, and Tigrastān to the
seashore ルクシ Tigrastān シ Sprengling, p. 17 ツ Tūris-
tān, Ghirshman, op. cit., p. 704 ツ Tourēne ルコト
ルカズニカベタハ「拂羅」也。Henning, BSOS, 9, p. 846,
848 n. 2 ツ Taxwarastān ルコト ルセ拂羅所ナ明ニテナル
ト the seashore ルニヤーイーのルム也。シスホハ
タハ方面に拂ラルのガ「拂羅」也。後文参照。Herzfeld,
Kushano-Sasanian coins, p. 36 ゼルの拂介也 dabirān
dabir (minister of ministers) ル體べだ。ツウテノルカツ

Turkestan トウルカーナーが黒龍江のやへやをもつ。

(70) Henning, BSOS, 9, 1937-39, p. 845

(71) H. Maspero, Un texte sur l'Orient romain, Mélanges posthumes sur les religions et l'histoire de la Chine,

III, Paris 1950 p. 100-101.

(72) Ibid., p. 99 n. 2

(73) Kushano-Sasanian Coins, p. 33ff. エラーンサハル, p. 49 とくに記及せねど。

(74) Kushano-Sasanian Coins, p. 34-35

(75) Kushano-Sasanian Coins, p. 36

(76) 私がこのクシナヘセベクニア方面、キタノセソケティアナセムバクトラ＝ヘルガ方面に南下したゆえと想ぐる。史學雜誌大圖ノカノ「一國領」、「三川貢」ノト参照。

(77) Frag. hist. Graecorum, V, p. 285-286, 298, cf. R. Ghirshman, Les Chionites-Hephthalites, p. 79.

(78) Nöldeke, Geschichte der Perser und Araber, p. 98-103

(79) 東洋學報三七二四、三〇頁ノト参照。

(80) 櫻一雄「ハタケ民族の起源」(和田博士謫居品令東洋史論叢、一四七頁) 参照。ノムルヒ人の可汗や重松俊章氏はハタルヤおぬじ(「呼達種族考」史學雜誌、一八〇・一・一)、マルクワルト氏は北史西域傳の阿弗大汗國の汗やおぬじ(

J. Markwart, A catalogue of the provincial capitals

of Ērānsahr, ed. Messina, Rome 1931 p. 43-44)。ハタケをハタルヒナのば世間的に見て困難である。阿弗大汗國は、マルクワルト氏のもの。アバーバー＝Avar＝蠻蠻の太。(大)可汗の據った國で、蠻蠻の一部がバハラ＝Habarの時サハーハ朝の東北境に侵入したのであらうといふが、北史西域傳には「阿弗太汗國、都國弗太汗城、在社密西、去代二萬三千七百二十里、太汗國、都國弗太汗城、在社密西、去代二萬三千七百二十里、土平、多五果」であるのみで、蠻蠻との關係を窺はせるのが難だ。社密はサマルカンドの西にあり、代を去る一萬三千七百二十里い記され、サマルカンドが代を去る一萬三千七百二十里のものを基礎にして計算するし、社密はサマルカンドの西一萬二千八里、阿弗太汗は社密の西八百九十一里に在るにすぎない。社密も阿弗太汗も共にホラゾム地方にあつたに相違はないが、その位置は明かでない。

(81) Kushano-Sasanian Coins, p. 3-4.

(82) クシナヘセベクニア族を契丹やおぬじと (Byzantium, XXIII, 1953, p. 328)。

(83) Herzfeld, Kushano-Sasanian coins, p. 10.

(84) B. Laufer, Sino-Iranica p. 247.

(85) E. Herzfeld, Der Islam, XI, 1921, p. 107ff.

(86) E. Stein, Le Muséon, 1940, p. 126, note 6.
(東洋文庫研究員・東京大學教授)